

観音寺市下水道事業 経営戦略

令和7年3月

第1章	経営戦略策定及び改定の趣旨	1
1.1.	趣旨	1
1.2.	経営戦略の計画期間	1
第2章	事業概要	2
2.1.	事業の現況	2
2.2.	外部委託の活用等	6
第3章	経営指標による現状分析	7
3.1.	【公共下水道事業】経営指標による現状分析	8
3.2.	【農業集落排水事業】経営指標による現状分析	16
第4章	将来の事業環境	24
4.1.	処理区域内人口の予測	24
4.2.	有収水量の予測	25
4.3.	使用料収入の見通し	25
4.4.	施設の見通し	26
4.5.	組織の見通し	27
第5章	経営の基本方針	28
5.1.	公共下水道事業の基本方針	28
5.2.	農業集落排水事業の基本方針	29
第6章	投資・財政計画（収支計画）	30
6.1.	収支計画のうち投資についての説明	30
6.2.	収支計画のうち財源についての説明	31
6.3.	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	32
6.4.	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	33
第7章	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	34
第8章	経費回収率の向上に向けたロードマップについて	35
	(別紙) 投資・財政計画（収支計画）	
	法適用企業・収益的収支（下水道事業全体）	37
	法適用企業・資本的収支（下水道事業全体）	38
	法適用企業・収益的収支（公共下水道事業）	39
	法適用企業・資本的収支（公共下水道事業）	40
	法適用企業・収益的収支（農業集落排水事業）	41
	法適用企業・資本的収支（農業集落排水事業）	42
	(別紙) 原価計算表	
	公共下水道事業	43
	農業集落排水事業	44

第2章 事業概要

2.1. 事業の現況

本市の下水道事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業の2事業があります。

(1) 下水道事業の概要

公共下水道事業は、財田川、一の谷川、柞田川の河口付近に広がる中心市街地で慢性化していた浸水被害の改善や、水産加工業からの排水対策を含む生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を目的に昭和47年度より事業着手し、昭和54年度の終末処理場（観音寺市下水浄化センター）の供用開始を経て今日に至っています。

農業集落排水事業は、農村世帯の生活環境の改善や自然環境の保全を目的に院内地区、本村地区、田野々地区の3つの処理区にて事業を行っています。

(2) 下水道事業の施設

下水道事業の令和6年度末の状況は表2-1のとおりです。令和2年度に地方公営企業法の適用（一部）を行い、公共下水道事業と農業集落排水事業を一つの会計で実施しています。

表2-1 下水道事業の主要な施設状況

供用開始年度	公共	昭和54年	地方公営企業法の適用	一部適用
	農集	平成5年（院内地区）		
処理区域内人口密度	公共	30.8（人/ha）	流域下水道への接続	無
	農集	19.4（人/ha）		
処理区数	公共	1処理区（観音寺処理区）		
	農集	3処理区（院内地区、本村地区、田野々地区）		
処理場数	公共	1処理場（観音寺市下水浄化センター）		
	農集	3処理場（院内地区処理施設、本村地区処理施設、田野々地区処理施設）		
ポンプ場	公共	2ポンプ場（観音寺第1ポンプ場、第2ポンプ場）		
管渠延長	公共	90（km）		
	農集	9（km）		
広域化・共同化・最適化実施状況	公共	観音寺市下水道広域化推進総合事業計画に基づき、令和6年度からし尿及び浄化槽汚泥を公共下水道に希釈投入し観音寺市下水浄化センターにおいて下水道汚水と共に水処理を行う最適化事業（以下、「最適化事業」という。）を実施しています。		

※公共：公共下水道事業

※農集：農業集落排水事業

※処理区域内人口密度及び管渠延長：令和5年度決算統計より

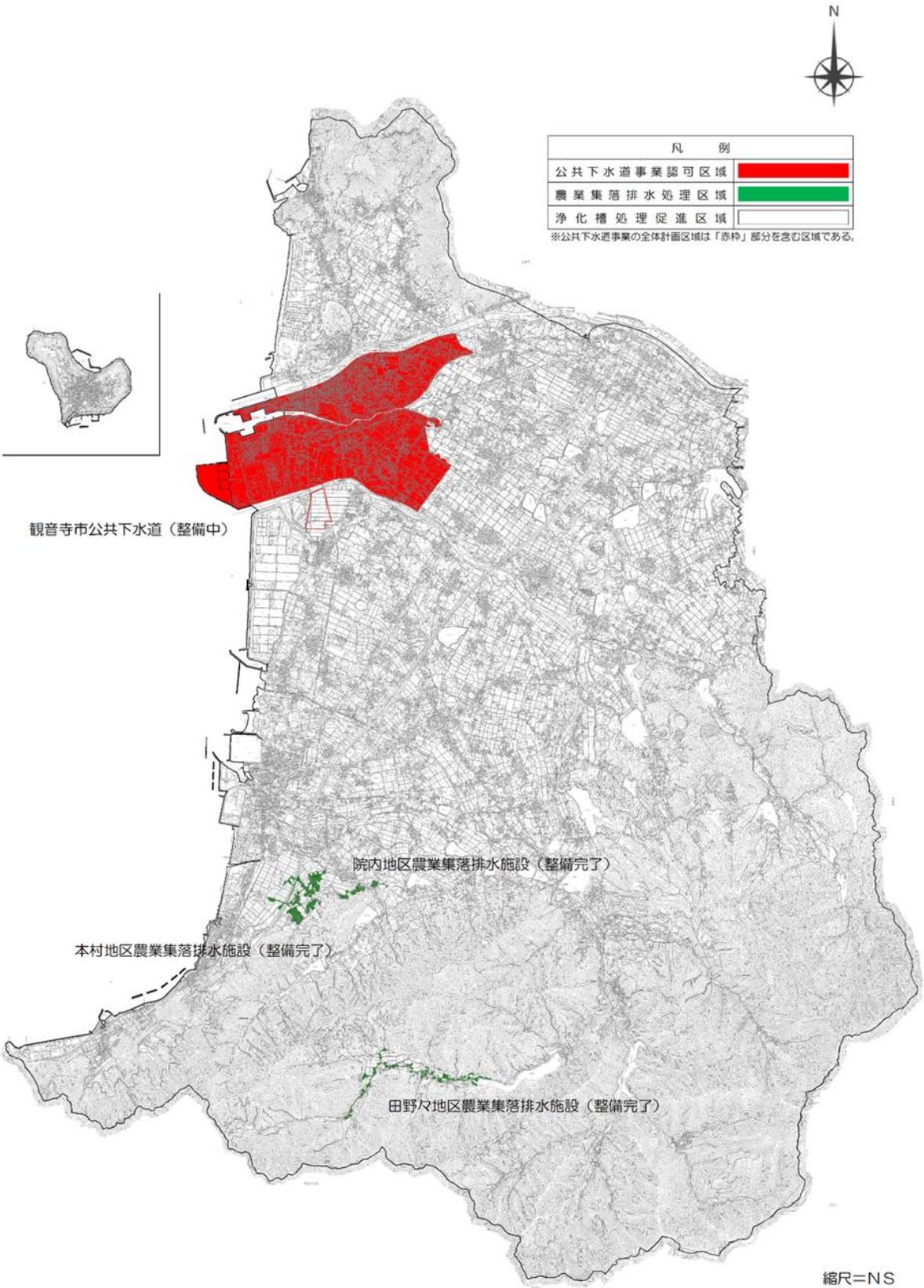


図2-1 観音寺市下水道区域図

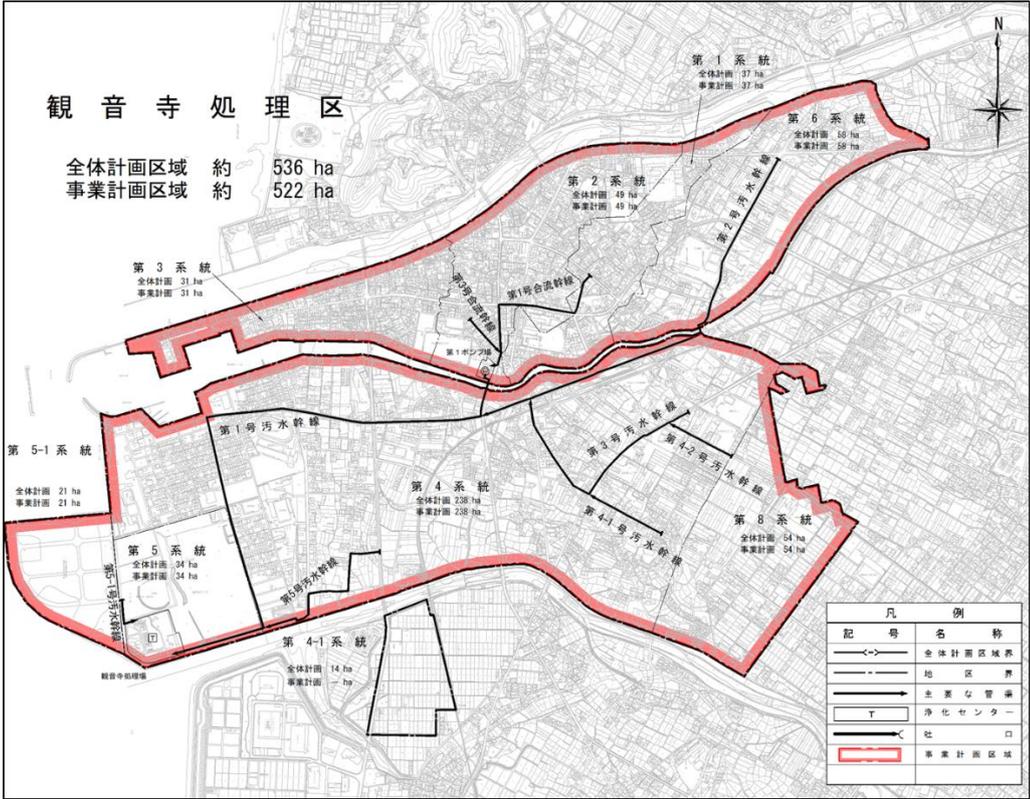


図2-2 下水道計画一般平面図（污水）

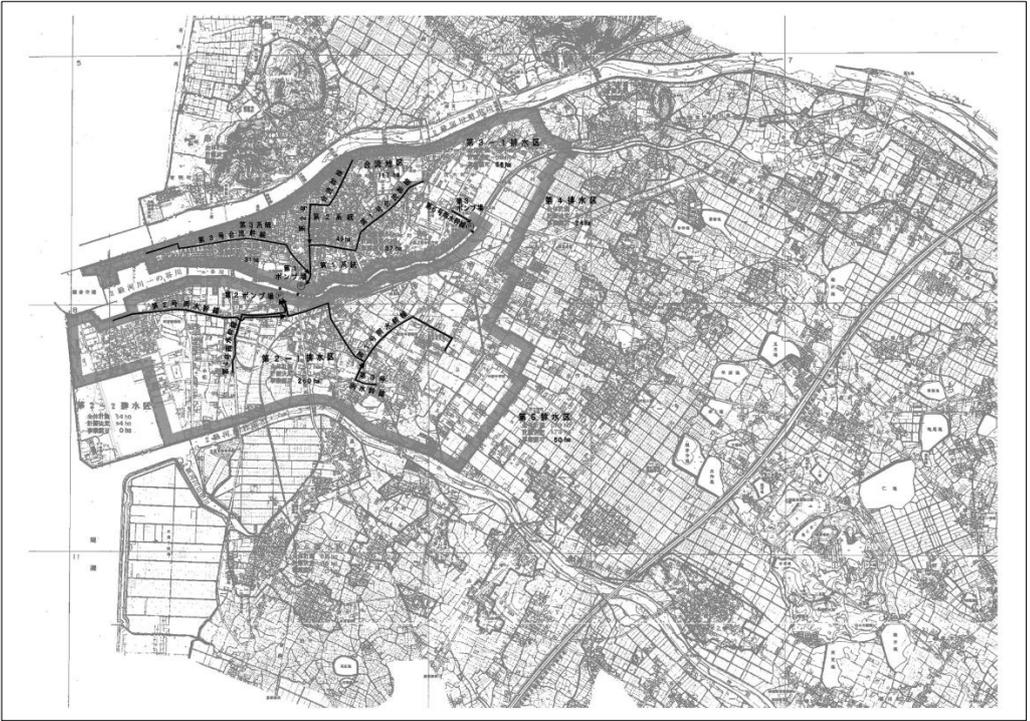


図2-3 下水道計画一般平面図（雨水）

(3) 使用料

公共下水道事業の一般家庭用使用料体系は、定額制の基本使用料と通増制の従量使用料から構成される二部使用料制を採用しています。農業集落排水事業は、世帯の人数により使用料が決まる人頭制を採用しています。

公共下水道事業の業務用使用料体系は、基本的に一般家庭使用料金体系と同じですが、公衆浴場の使用料については、200 m³までは一律基本料金 5,800 円で、201 m³以上使用した場合は、1 m³ 増えるごとに 38 円加算される体系としています。農業集落排水事業には業務用使用料体系の設定はありません。

表2-2 公共下水道事業_一般家庭用使用料体系の概要

区分	排除汚水量	金額（税抜き）
基本使用料 (1 か月につき)	10 m ³ まで (ただし、5 m ³ まで)	1,275 円 (800 円)
従量使用料 (1 m ³ につき)	11 m ³ から 20 m ³ まで	165 円
	21 m ³ から 30 m ³ まで	190 円
	31 m ³ から 50 m ³ まで	225 円
	51 m ³ から 100 m ³ まで	255 円
	101 m ³ 以上	290 円

表2-3 農業集落排水事業_使用料体系の概要

世帯人員	2 人以下	3~4 人	5~6 人	7~8 人	9~10 人	11~19 人	20 人以上
使用料(月額) (税抜き)	2,390 円	2,860 円	3,340 円	3,810 円	4,770 円	6,670 円	9,530 円

総務省では、標準的な家庭における月当たり 20 m³を使用した場合の下水道使用料を「一般家庭用下水道使用料」の水準としています。

1 ヶ月 20 m³あたり一般家庭用下水道使用料を比較検討することにより、下水道使用料の設定水準の妥当性を評価できます。

令和 3 年度から令和 5 年度までの一般家庭用使用料の推移は、次のとおりです。

表2-4 1ヶ月あたりの使用料の推移（条例上の使用料及び実質的な使用料）

公共下水道事業					
条例上の使用料（20 m ³ あたり）※過去3年度分を記載	令和3年度	2,925円	実質的な使用料（20 m ³ あたり）※過去3年度分を記載	令和3年度	3,901円
	令和4年度	2,925円		令和4年度	3,905円
	令和5年度	2,925円		令和5年度	4,075円
農業集落排水事業					
条例上の使用料（20 m ³ あたり）※過去3年度分を記載	令和3年度	設定無し	実質的な使用料（20 m ³ あたり）※過去3年度分を記載	令和3年度	2,563円
	令和4年度	設定無し		令和4年度	2,844円
	令和5年度	設定無し		令和5年度	2,713円

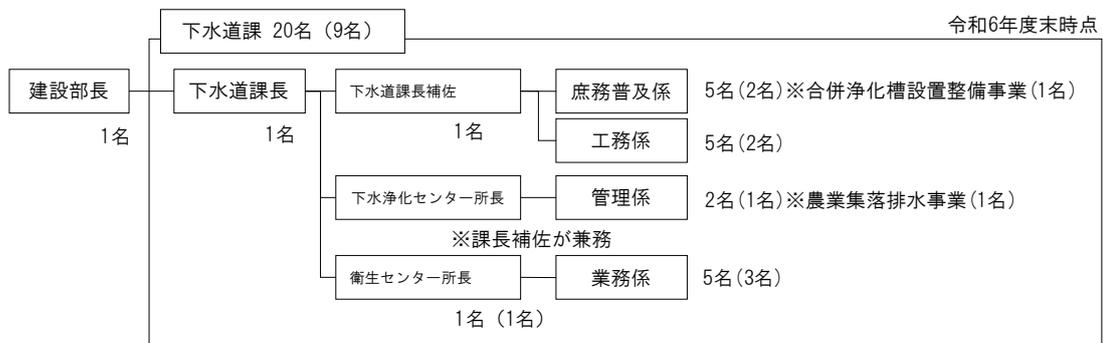
※条例上の使用料：一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。（税抜き）

※実質的な使用料：料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたものをいう。（税抜き）

（4）組織体制・職員数

下水道課職員のうち、13名は下水道事業会計（公共下水道事業：12名、農業集落排水事業：1名）から、合併浄化槽設置整備事業担当職員1名と衛生センター職員6名は一般会計から人件費が支弁されています。建設部長は、一般会計から人件費が支弁されています。

平成31年4月に最適化事業を目的として、衛生センターが市民部生活環境課から建設部下水道課へ編入しました。



※図のカッコ書きは、会計年度任用職員(内数)

図2-4 機構図

2.2. 外部委託の活用等

公共下水道事業は、水道事業と合わせた使用料徴収、滞納整理及び窓口業務について香川県広域水道企業団へ事務委託を行っています。また、下水浄化センター、ポンプ場4か所及びマンホールポンプ3か所の保守点検、運転管理、維持管理及び水質検査等について包括的民間委託を行っています。※ポンプ場の下水道事業計画上の位置付けは、2ヶ所

農業集落排水事業は、保守点検及び維持管理業務について民間委託を行っています。

第3章 経営指標による現状分析

この章で現状分析に使用する経営指標の概要は、以下のとおりです。

表3-1 経営指標の概要

指標	算出式	指標の意味
施設の効率性		
(1)施設利用率 (%)	現在晴天時平均処理水量÷現在処理能力(晴天時)×100	施設がどの程度利用されているのかを示します。
(2)有収率 (%)	年間有収水量÷年間汚水処理水量×100	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合です。
(3)水洗化率 (%)	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合です。
経営の効率性		
(1)汚水処理原価(円/㎡)	汚水処理費(公費負担分を除く)/年間有収水量	有収水量1㎡あたりの汚水処理費であり、その水準を示します。
(2)経費回収率 (%)	下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標です。
財政状態の健全性		
(1)経常収支比率 (%)	経常収益÷経常費用×100	100%未満であると経常収支が赤字であることを示しています。
老朽化の状況		
(1)有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表します。
(2)管渠老朽化率 (%)	法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長×100	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表します。

※令和4年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要「利用方法」(総務省)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000938528.pdf

※令和4年度決算 経営比較分析表「経営指標の概要」(総務省)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000933263.pdf

3.1. 【公共下水道事業】経営指標による現状分析

総務省では比較分析を行えるように個々の事業を類型化しています。本市公共下水道事業は、令和4年度「下水道事業比較経営診断表」類型区分では「Cc1」に該当し、令和4年度「経営比較分析表」類型区分では「Cc1」に該当します。

表3-2 【公共下水道事業】類型区分の概要

類型区分		項目	内容
令和4年度 「下水道事業比較経営診断表」 類型区分	Cc1	処理区域内人口	処理区域内人口 1 万人以上 5 万人未満
		有収水量密度 (千 m ³ /ha)	有収水量密度 2.5 千 m ³ /ha 以上 5.0 千 m ³ /ha 未満
		供用開始後年数	供用開始後 25 年以上
令和4年度 「経営比較分析表」 類型区分	Cc1	処理区域内人口	3 万人未満
		処理区域内人口密度 (人/ha)	25 人 ha 以上
		供用開始後年数	供用開始後 30 年以上

分析対象として、上記類型区分が同じ近隣の5団体との比較を実施します。

表3-3 【公共下水道事業】比較団体

団体名	処理区域内人口	有収水量密度	処理区域内人口密度	供用開始後年
観音寺市	11,459	4.1	31	44
A市	26,276	3.3	31	37
B市	19,682	2.7	27	34
C市	29,070	2.9	36	51
D市	22,418	4.3	41	39
E市	10,948	4.4	42	31

※令和4年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要 「個表」(総務省)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000938574.xlsx

【施設の効率性】

(1) 施設利用率 (%)

一般的には高い数値であることが望めますが、類型平均及び近隣他団体よりも低い水準にあります。工業地帯の接続や令和6年度からの共同化の実施等による上昇を見込んでおり、適正規模での施設運用に努めます。

※類型平均（施設利用率、有収率、水洗化率、汚水処理原価、経費回収率、経常収支比率）：「処理区域内人口」「有収水量密度」「供用開始後年数」が類似する団体の平均値

※類型平均（有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率）：「処理区域内人口」「処理区域内人口密度」「供用開始後年数」が類似する団体の平均値

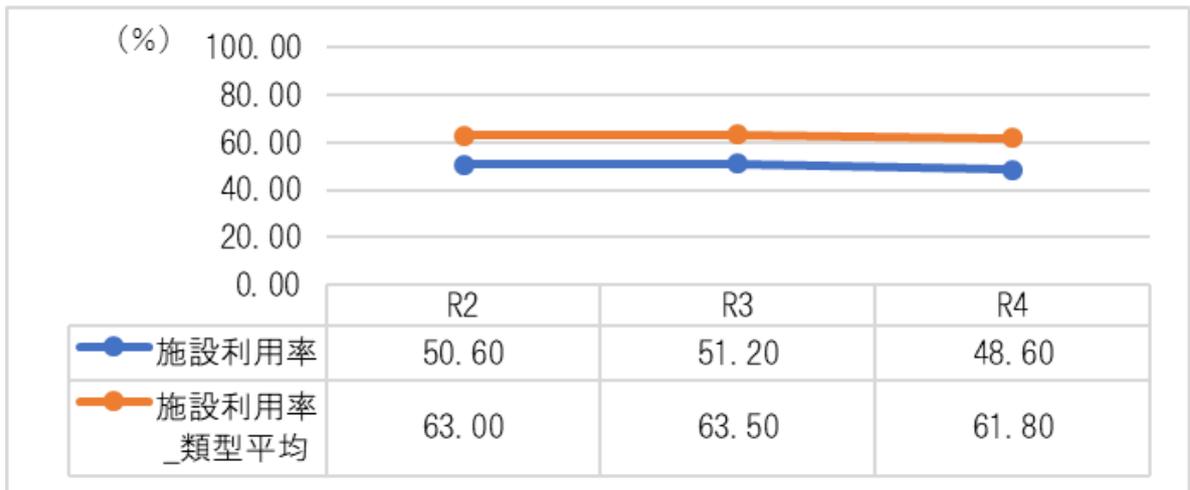


図3-1 施設利用率の推移比較

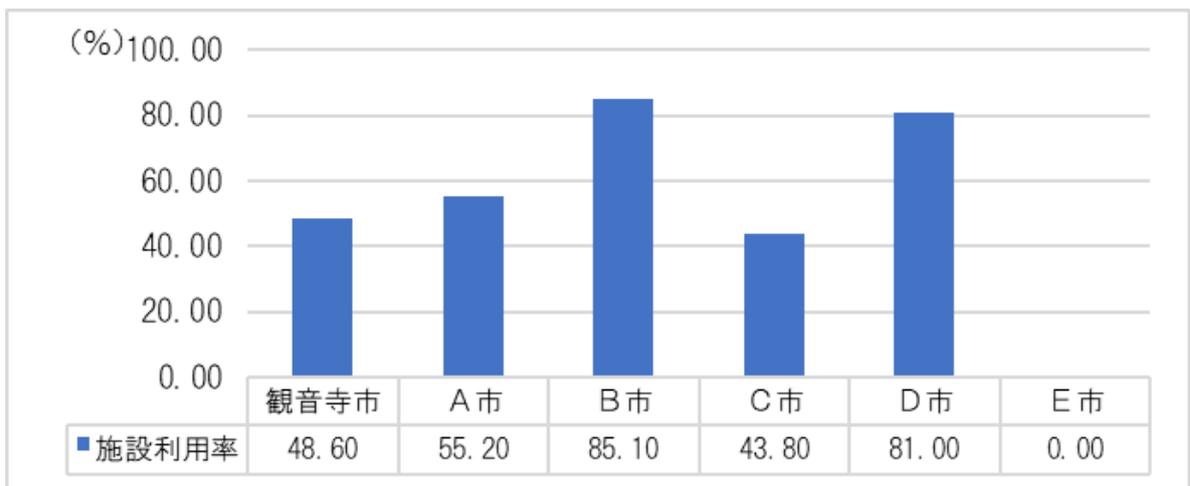


図3-2 施設利用率の他団体比較

(2) 有収率 (%)

有収率が高いほど不明水が少なく、効率的であるという判断ができますが、類型平均及び近隣他団体よりも低い水準にあります。カメラ調査を継続し、不明水対策の実施等を検討します。

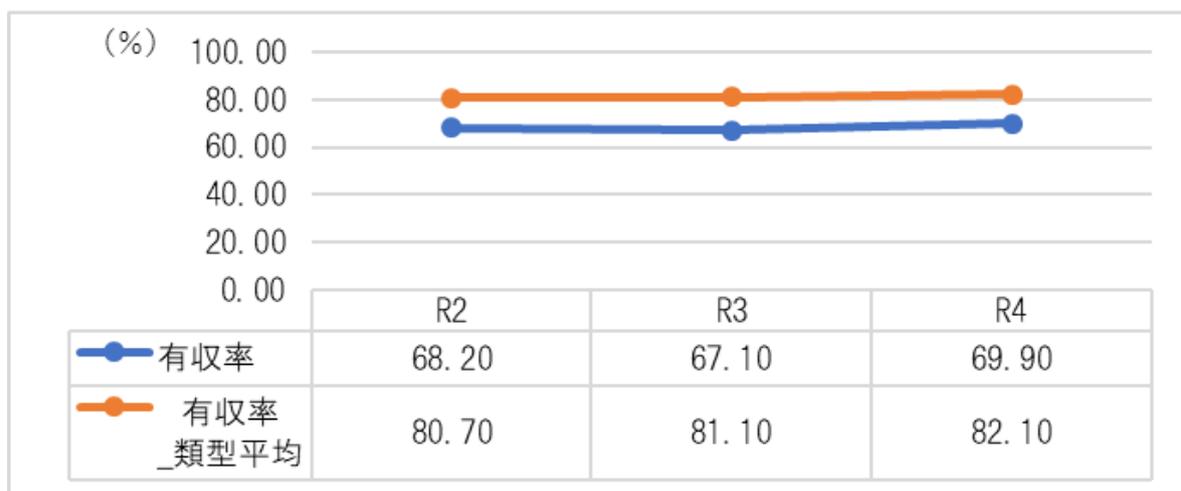


図3-3 有収率の推移比較

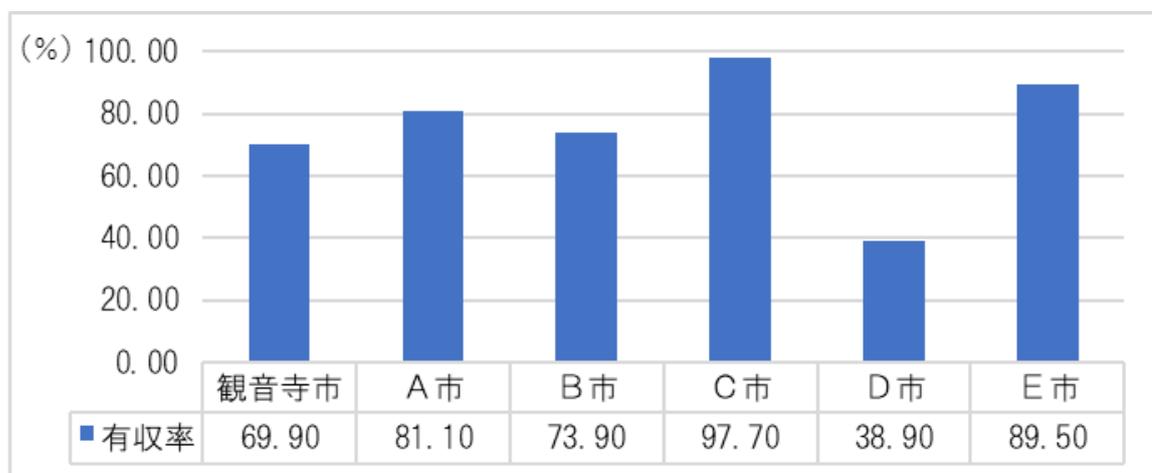


図3-4 有収率の他団体比較

(3) 水洗化率 (%)

水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%であることが望まれますが、類型平均よりも低い水準にあり、近隣他団体とは同等の水準にあります。

近年は上昇傾向にあり、継続して未接続世帯への周知・営業活動の推進に努めます。

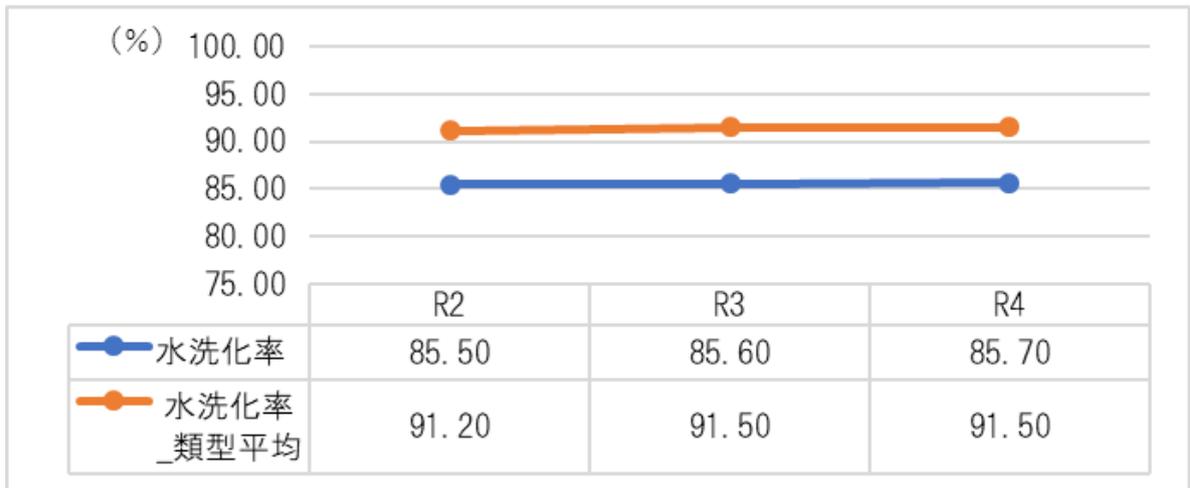


図3-5 水洗化率の推移比較

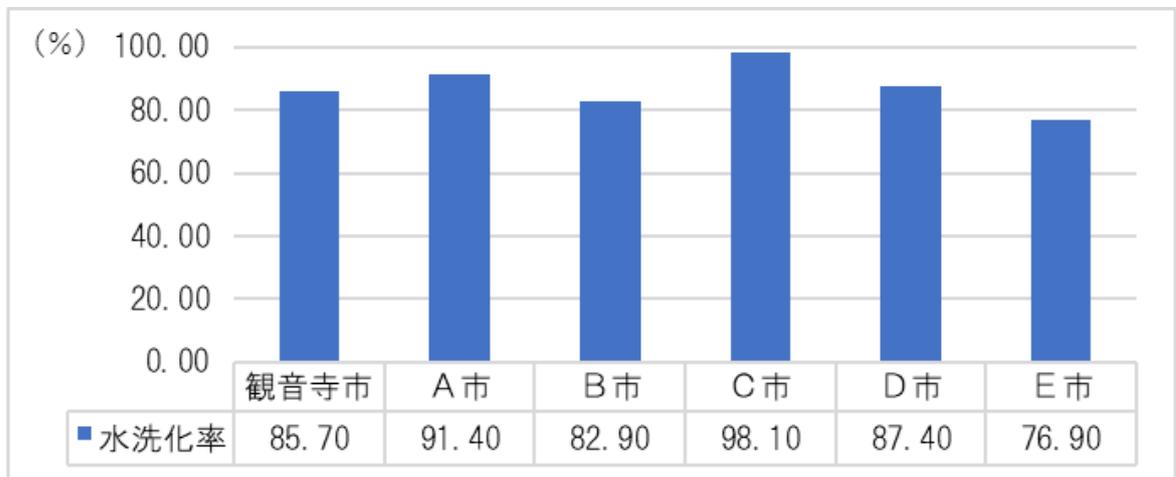


図3-6 水洗化率の他団体比較

【経営の効率性】

(1) 汚水処理原価 (円/㎡)

汚水処理費は、維持管理費と資本費とに分けられます。維持管理費は日常の下水道施設の維持管理に要する経費であり、資本費は、減価償却費、企業債等支払利息、企業債取扱諸費等の合計額です。

類型平均よりも原価が高い水準にあり、近隣他団体とは同等の水準にあります。

年々数値が上昇しているため、効率的な維持管理及び計画的建設投資に努めます。

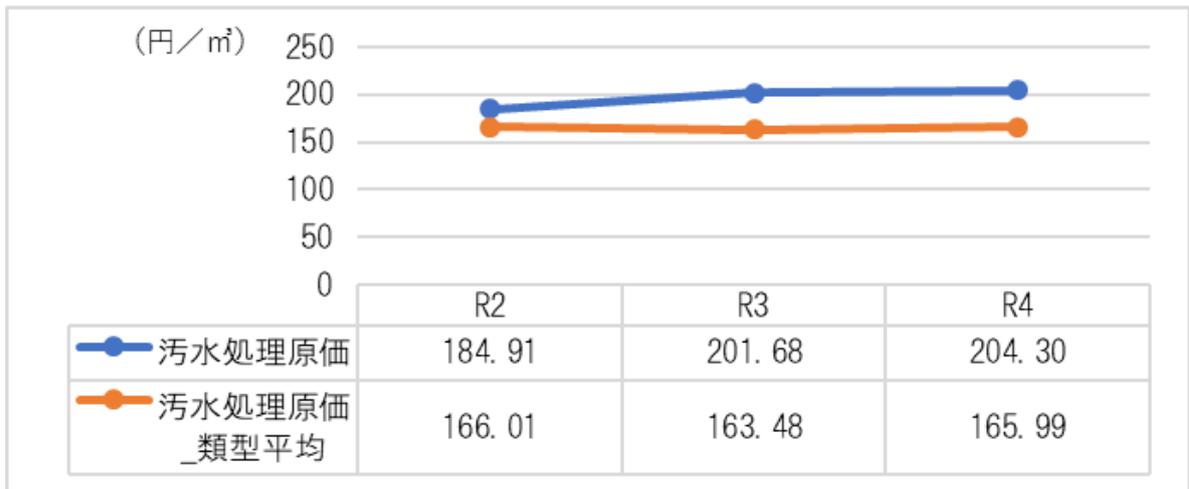


図3-7 汚水処理原価の推移比較

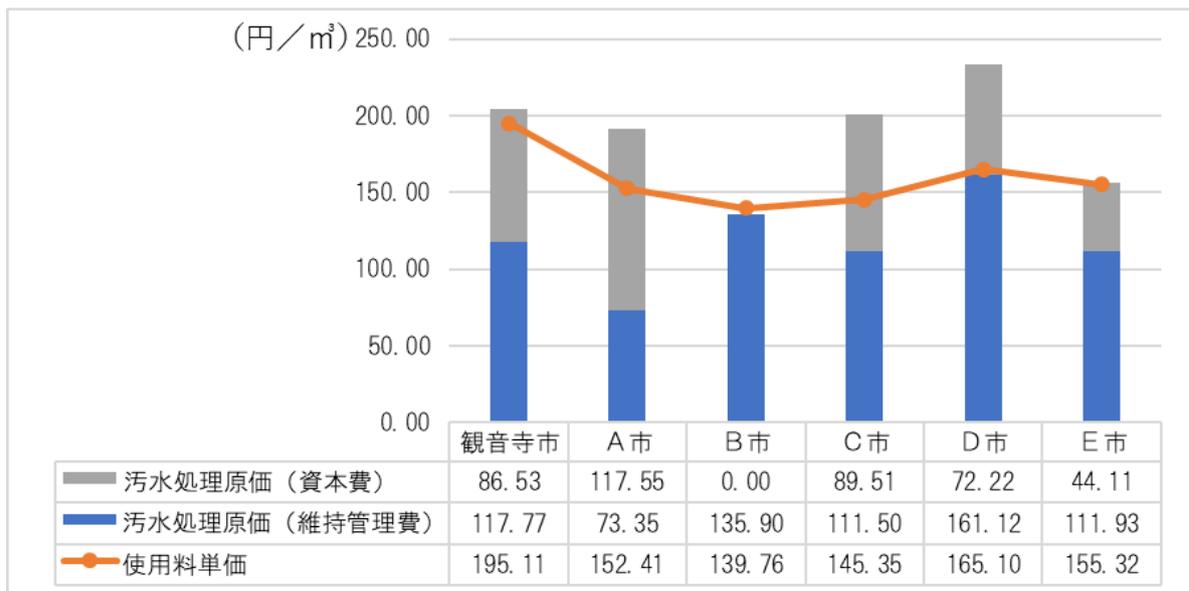


図3-8 汚水処理原価の他団体比較

(2) 経費回収率 (%)

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが望まれます。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味します。

類型平均及び近隣他団体よりも良い数字となっていますが100%を下回っており、使用料で回収すべき経費が一般会計からの繰入金により賄われています。また、近年低下傾向にあるため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減を進めていきます。

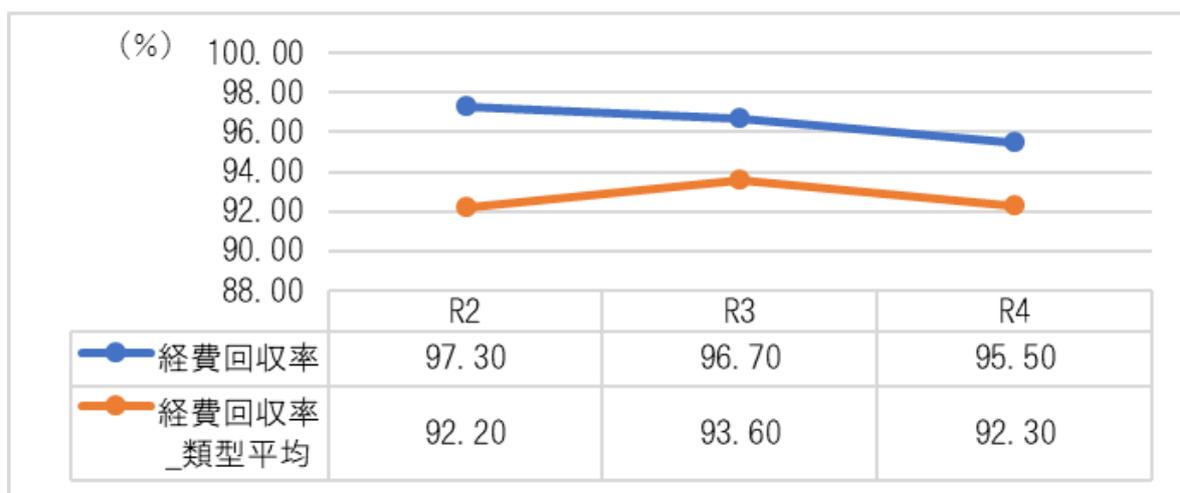


図3-9 経費回収率の推移比較

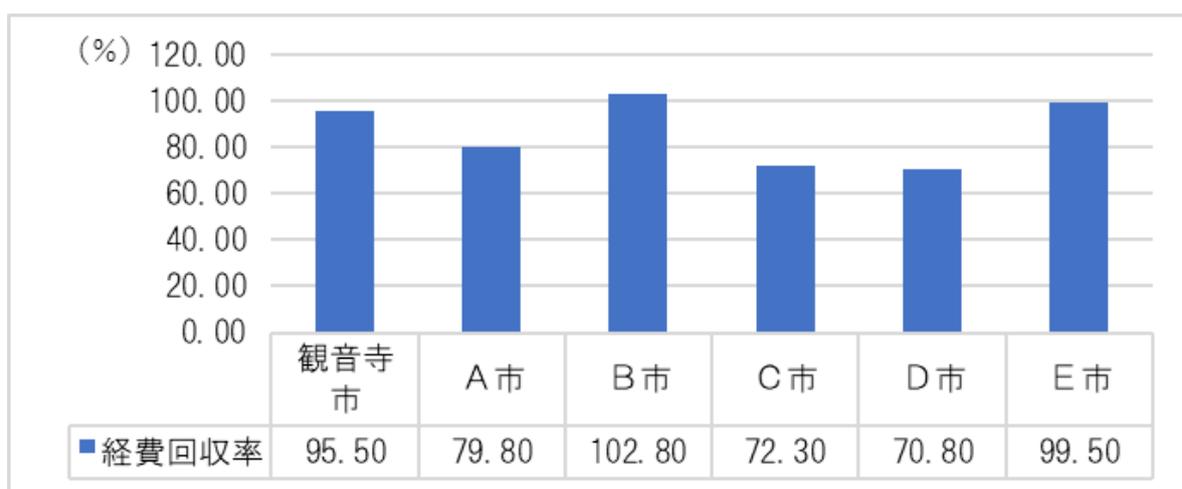


図3-10 経費回収率の他団体比較

【財政状態の健全性】

(1) 経常収支比率 (%)

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上であることが必要です。

経常収支比率が前年度から悪化しています。類型平均はいずれも 100%を上回っており、今後も使用料収入等の増加に向け接続率の向上等健全な経営状態を維持していくことに努めます。



図3-11 経常収支比率の推移比較

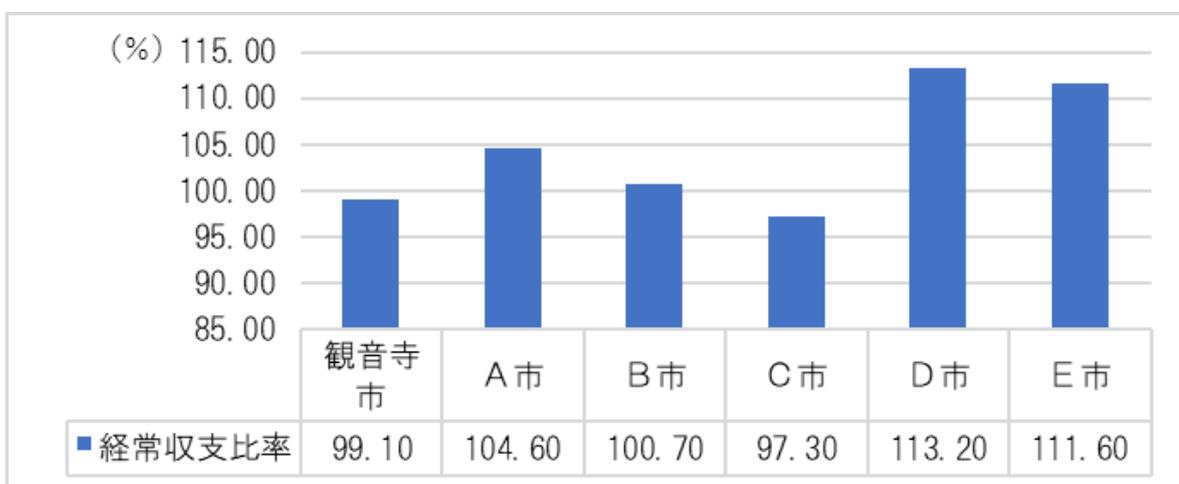


図3-12 経常収支比率の他団体比較

【老朽化の状況】

(1) 有形固定資産減価償却率(%)及び(2) 管渠老朽化率(%)

有形固定資産減価償却率が類型平均を大きく下回っていますが、公営企業会計へ移行後の減価償却累計額を基に算出しているためであり、今後の上昇が見込まれます。

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた施設がほぼ無いため数値が低くなっています。管路施設について古いものは40年以上が経過していることから、老朽化対策が必要となってきます。ストックマネジメント計画に基づき管路施設等の調査及び投資の平準化を進めていきます。

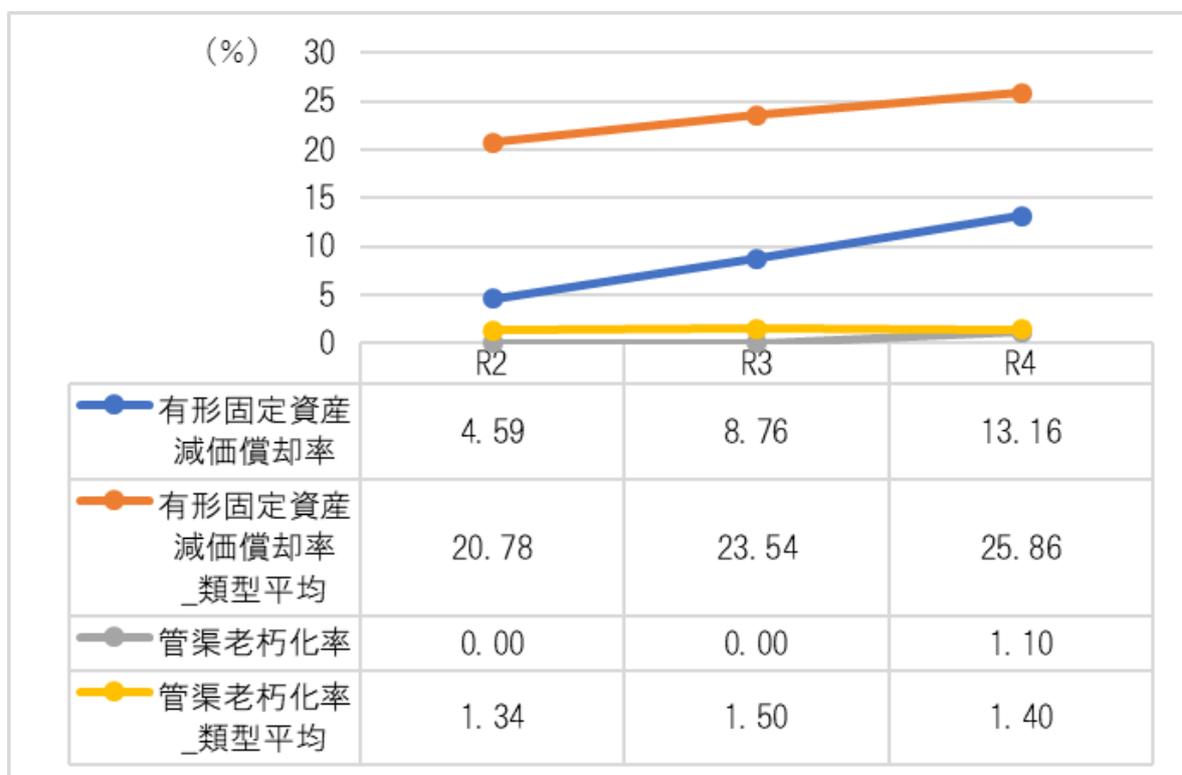


図3-13 有形固定資産減価償却率及び管渠老朽化率の推移比較



図3-14 有形固定資産減価償却率及び管渠老朽化率の他団体比較

3.2. 【農業集落排水事業】経営指標による現状分析

本市農業集落排水事業は、令和4年度「下水道事業比較経営診断表」類型区分では「d1」に該当し、令和4年度「経営比較分析表」類型区分では「F2」に該当します。

表3-4 【農業集落排水事業】類型区分の概要

類型区分		項目	内容
令和4年度 「下水道事業比較経営診断表」 類型区分	d1	有収水量密度（千m ³ /ha）	有収水量密度 2.5 千m ³ /ha 未満
		供用開始後年数	供用開始後 25 年以上
令和4年度 「経営比較分析表」 類型区分	F2	供用開始後年数	供用開始後 15 年以上

分析対象として、上記類型区分が同じ近隣の5団体との比較を実施します。

表3-5 【農業集落排水事業】比較団体

団体名	有収水量密度	供用開始後年
観音寺市	1.5	30
F市	0.6	25
G市	1.1	28
H市	2.0	25
I市	0.6	29
J市	1.7	28

※令和4年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要 「個表」（総務省）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000938577.xlsx

【施設の効率性】

(1) 施設利用率 (%)

一般的には高い数値であることが望めますが、類型平均よりも低い水準にあります。近隣他団体とは同等の水準にあります。施設更新時には施設規模の適正化を検討します。

※類型平均（施設利用率、有収率、水洗化率、汚水処理原価、経費回収率、経常収支比率）：「処理区域内人口」「有収水量密度」「供用開始後年数」が類似する団体の平均値

※類型平均（有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率）：「処理区域内人口」「処理区域内人口密度」「供用開始後年数」が類似する団体の平均値



図3-15 施設利用率の推移比較

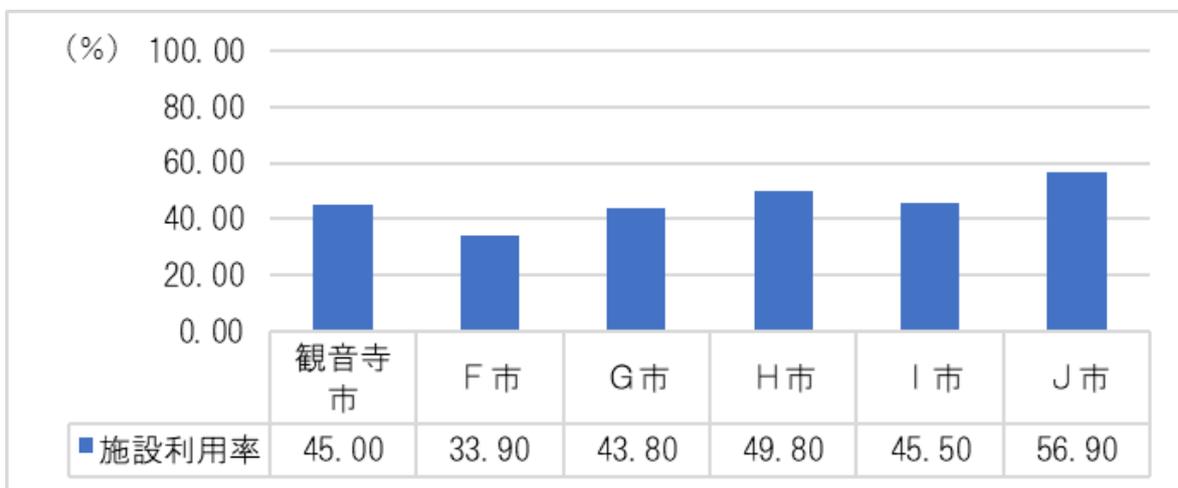


図3-16 施設利用率の他団体比較

(2) 有収率 (%)

有収率が100%に達しており、類型平均及び近隣他団体を上回っています。

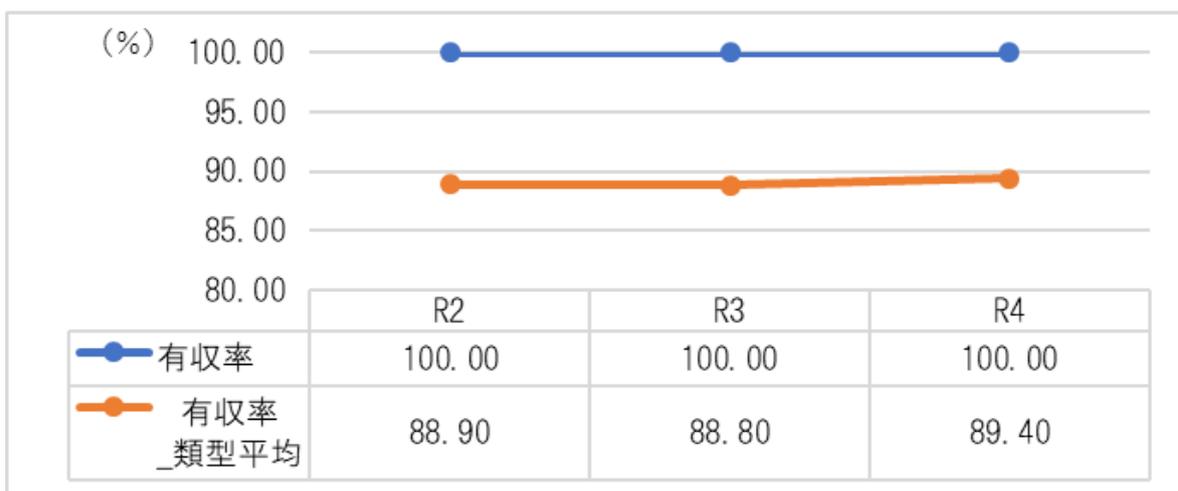


図3-17 有収率の推移比較

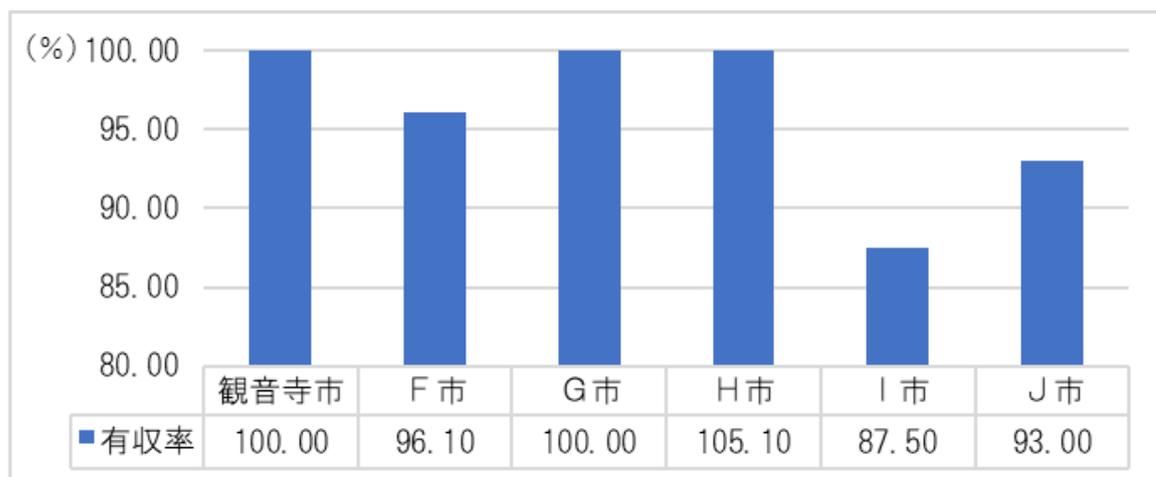


図3-18 有収率の他団体比較

(3) 水洗化率 (%)

水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%であることが望まれます。令和 4 年度は類型平均、近隣他団体と同等の水準にあります。

未接続世帯への周知・営業活動の推進に努めます。

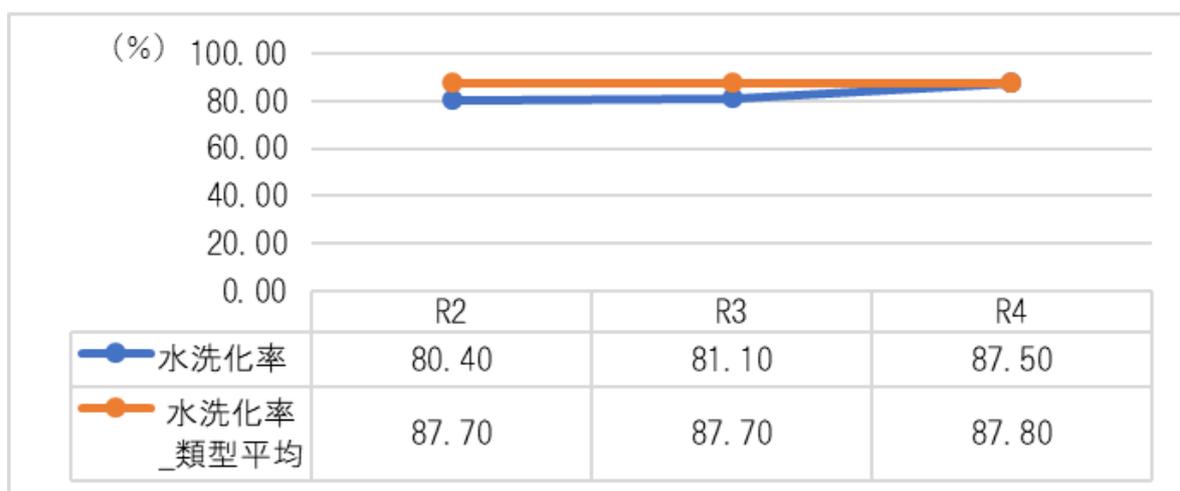


図3-19 水洗化率の推移比較

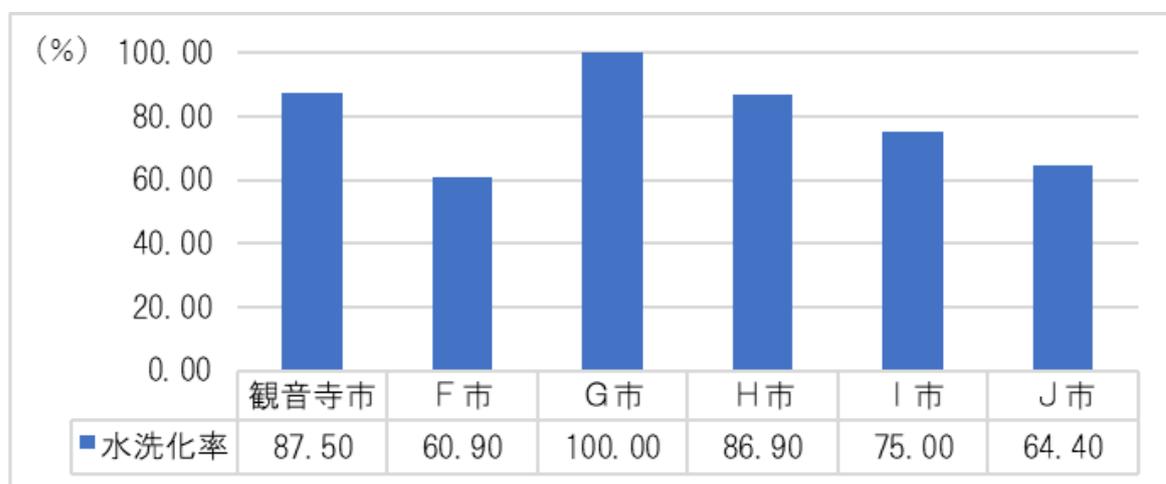


図3-20 水洗化率の他団体比較

【経営の効率性】

(1) 汚水処理原価 (円/㎡)

類型平均、近隣他団体よりも原価が高い水準にあります。

引き続き汚水処理費の削減に努めます。

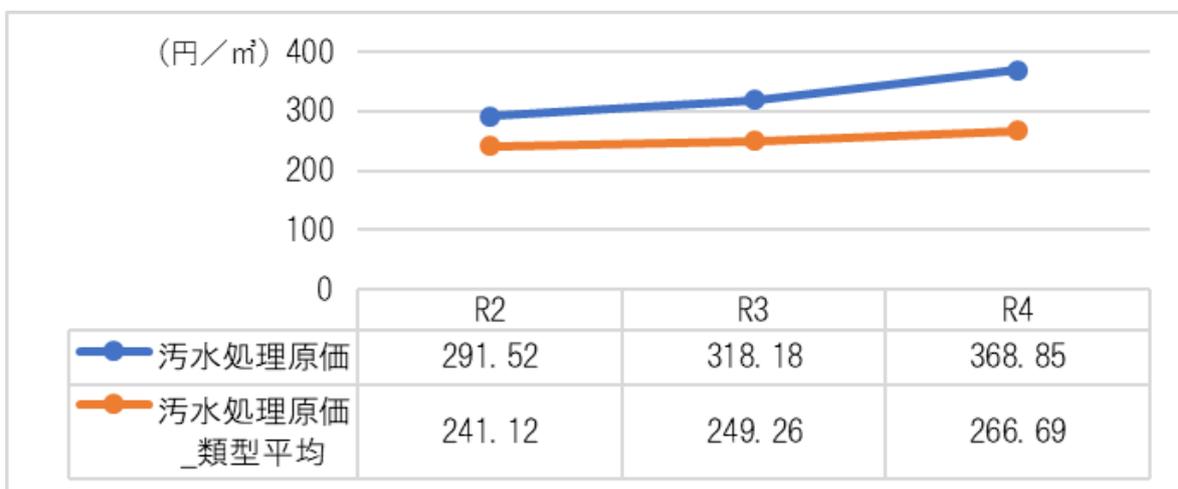


図3-21 汚水処理原価の推移比較

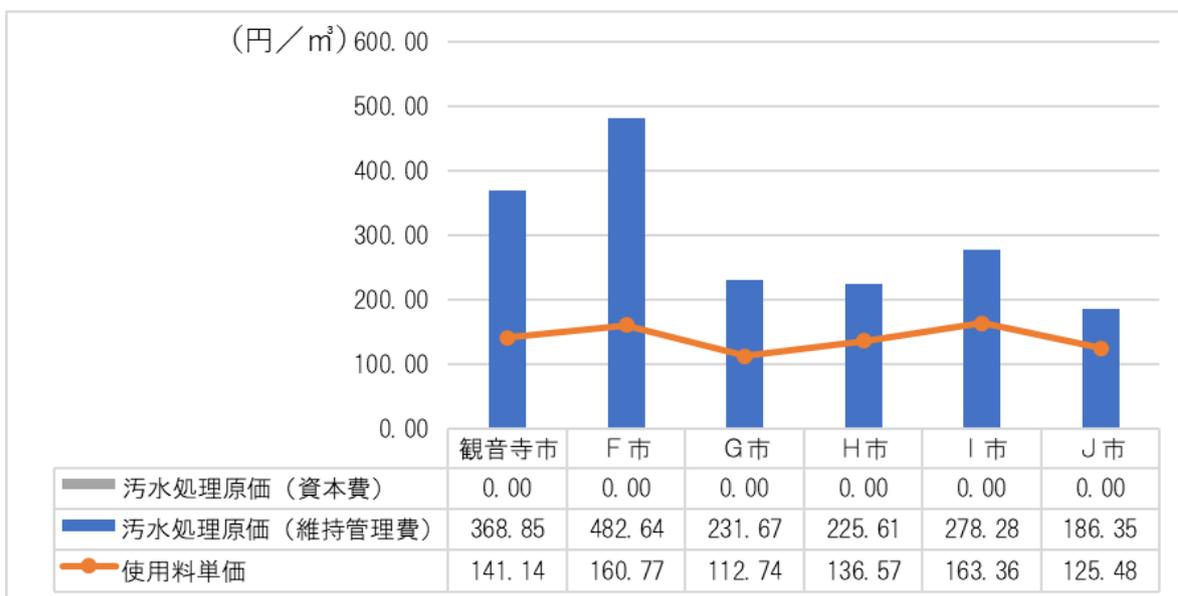


図3-22 汚水処理原価の他団体比較

(2) 経費回収率 (%)

類型平均及び近隣他団体と比べても低い数値となっています。汚水処理原価が高くなっており、引き続き汚水処理費の削減に努めます。

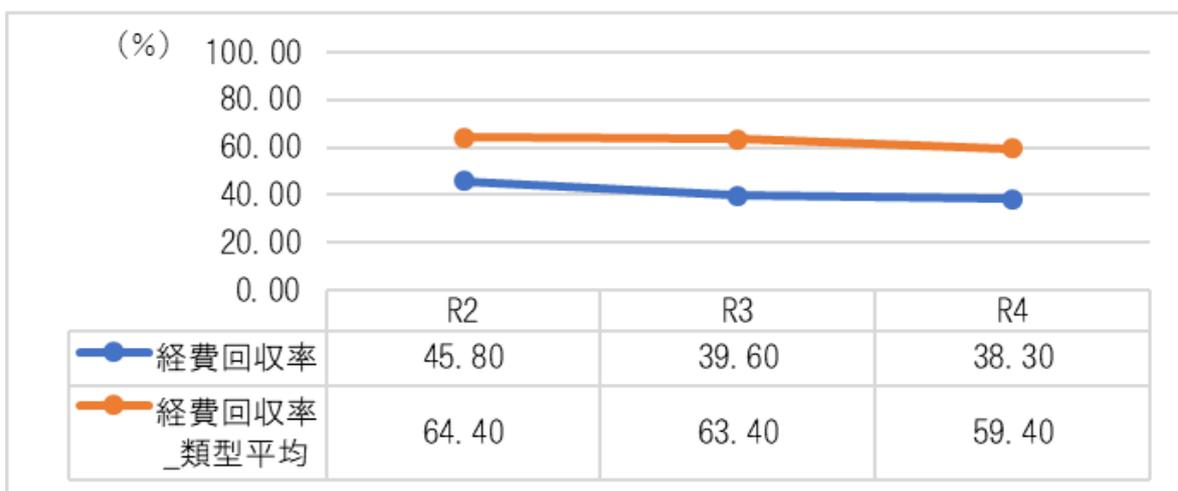


図3-23 経費回収率の推移比較

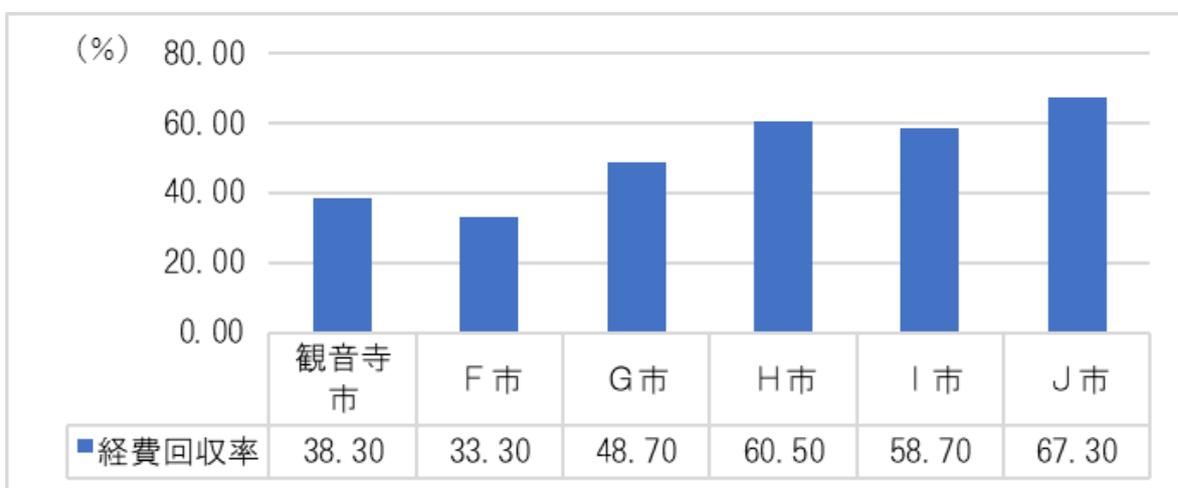


図3-24 経費回収率の他団体比較

【財政状態の健全性】

(1) 経常収支比率 (%)

令和3・4年度は100%を上回っていますが、使用料で回収できない費用を一般会計からの繰入金で賄っている状況です。今後も使用料収入等の増加に向け接続率の向上等健全な経営状態を維持していくことに努めます。



図3-25 経常収支比率の推移比較

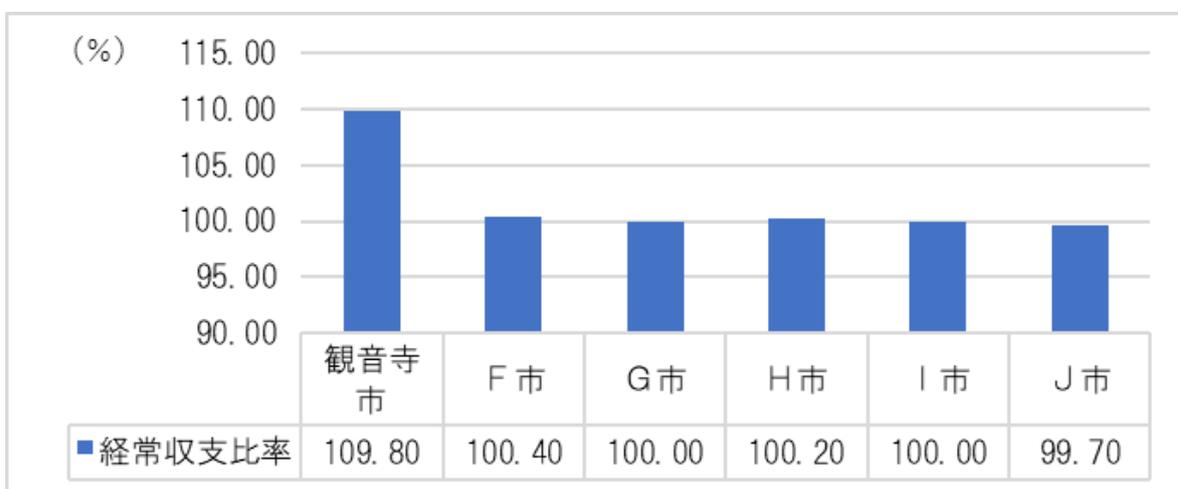


図3-26 経常収支比率の他団体比較

【老朽化の状況】

(1) 有形固定資産減価償却率(%)及び(2) 管渠老朽化率(%)

有形固定資産減価償却率が類型平均を大きく下回っていますが、公営企業会計へ移行後の減価償却累計額を基に算出しているためであり、今後の上昇が見込まれます。

また、管渠老朽化率は、耐用年数を越えた管渠がなく、更新実績もないため0%です。

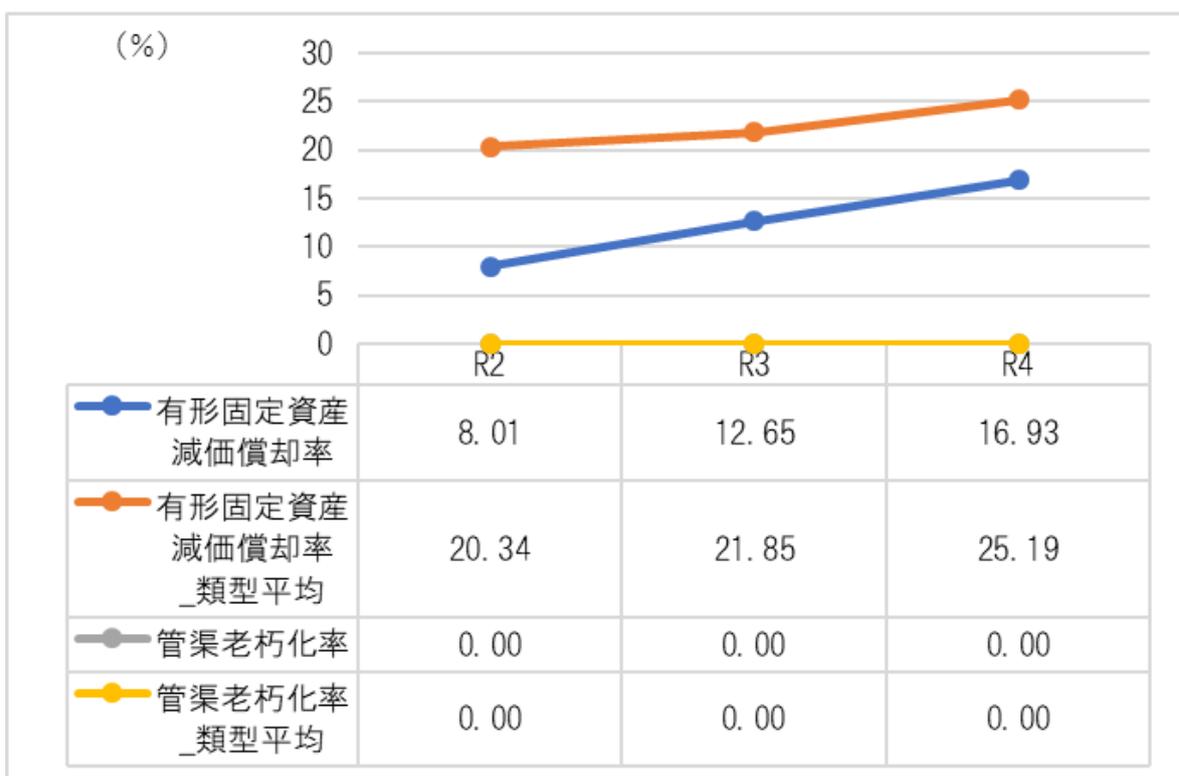


図3-27 有形固定資産減価償却率及び管渠老朽化率の推移比較

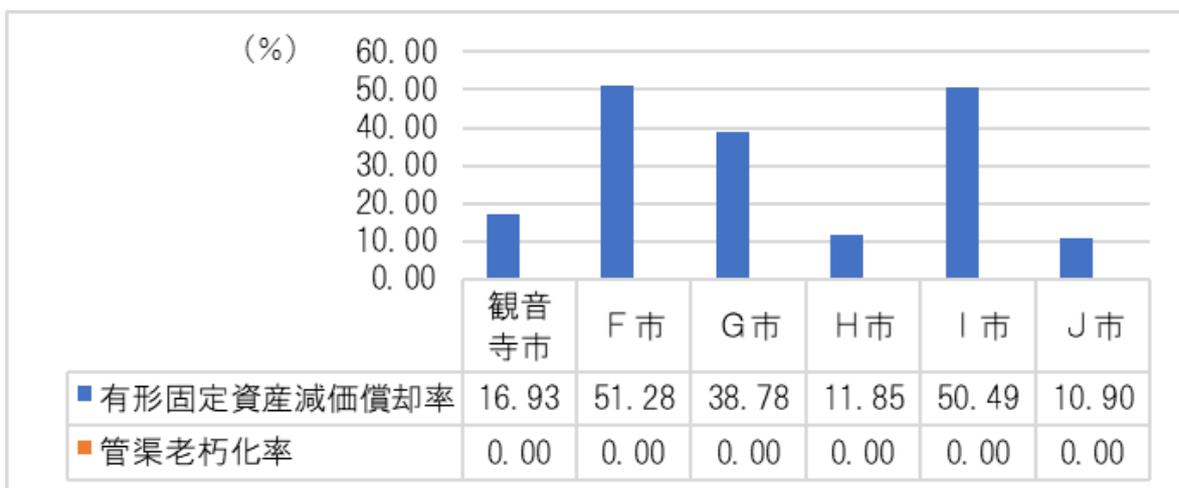


図3-28 有形固定資産減価償却率及び管渠老朽化率の他団体比較

第4章 将来の事業環境

4.1. 処理区域内人口の予測

行政区域内人口は平成26年度では62,329人でしたが、令和5年度には56,795人となり、10年間で約9%減少しています。処理区域内人口は平成26年度に11,805人（公共下水道事業）、696人（農業集落排水事業）でしたが、令和5年度には11,331人（公共下水道事業）、543人（農業集落排水事業）となり、公共下水道事業は約4%、農業集落排水事業は約21%減少しています。

人口ビジョンにも記載があるように、今後も行政区域内人口は減少する見込みです。行政区域内人口の減少率より処理区域内人口を算定しています。

※第2期観音寺市人口ビジョン（令和2年3月）

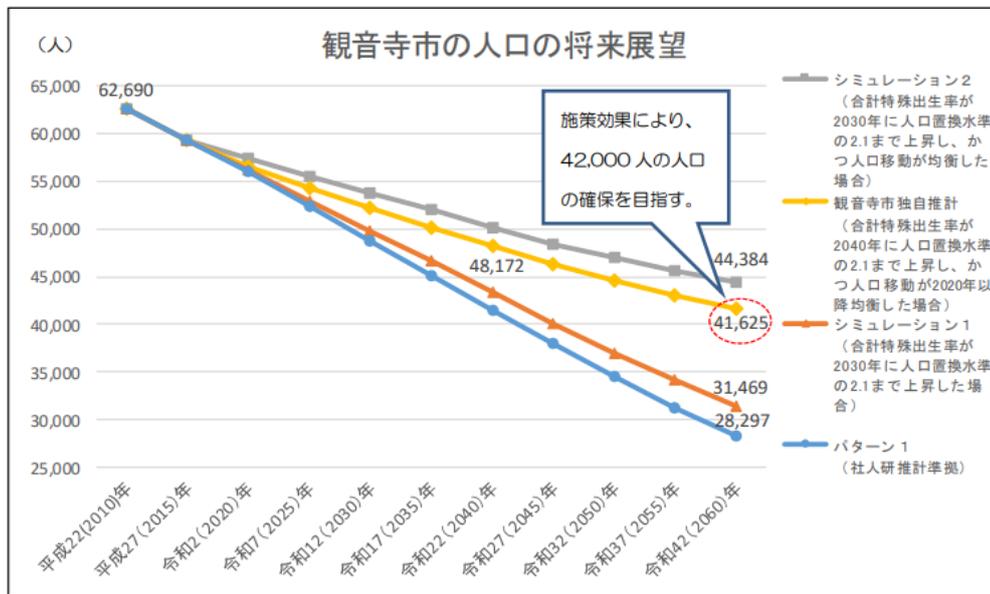


図4-1 人口推計シミュレーション

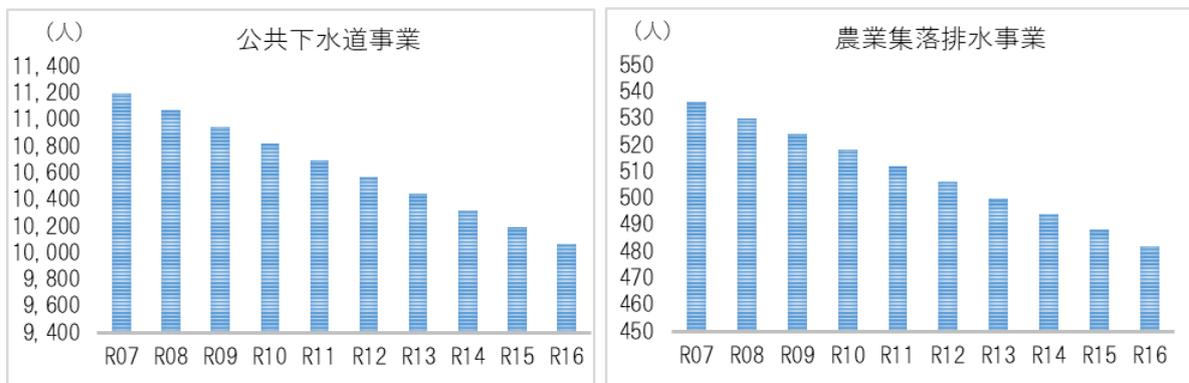


図4-2 処理区域内人口の予測

4.2. 有収水量の予測

水洗化率の若干の伸びを考慮した場合でも、処理区域内人口減少による影響によって有収水量は減少する見通しです。

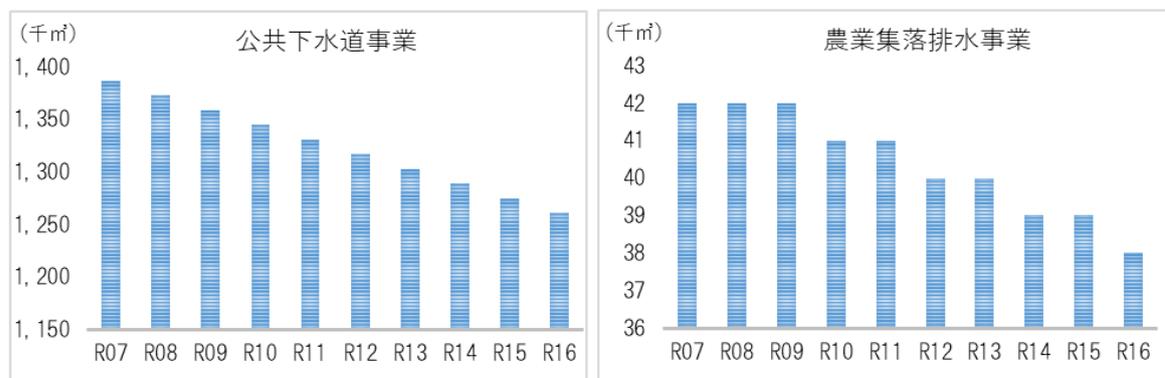


図4-3 有収水量の予測

4.3. 使用料収入の見通し

使用料収入については、「有収水量」×「使用料単価」にて推計しており、有収水量の減少に伴い減少する見込みです。使用料単価は、過年度の平均値から算出しています。

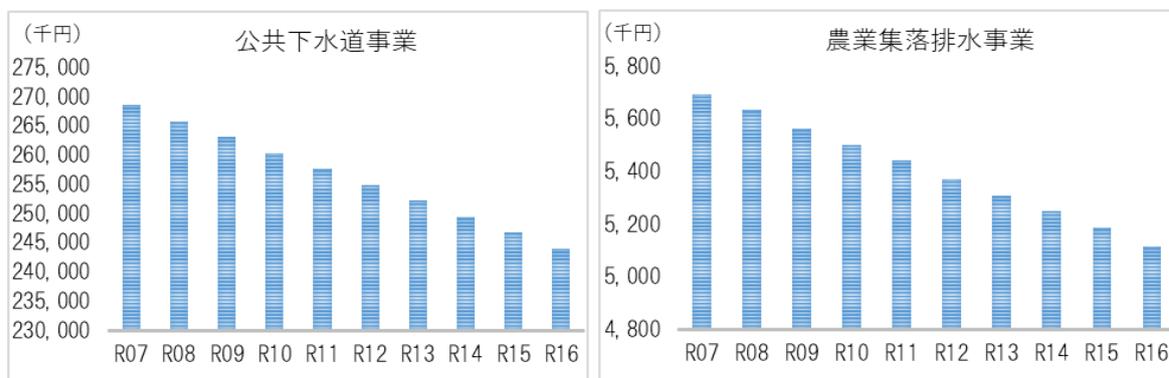


図4-4 使用料収入の予測

4. 4. 施設の見通し

(1) 管渠

公共下水道事業は供用開始から 40 年以上、農業集落排水事業は供用開始から 20～30 年以上経過しています。50 年の耐用年数を超えている管渠があり、今後増加していく見込みです。ストックマネジメント計画に基づき、計画的に修繕・改築工事を実施していきます。

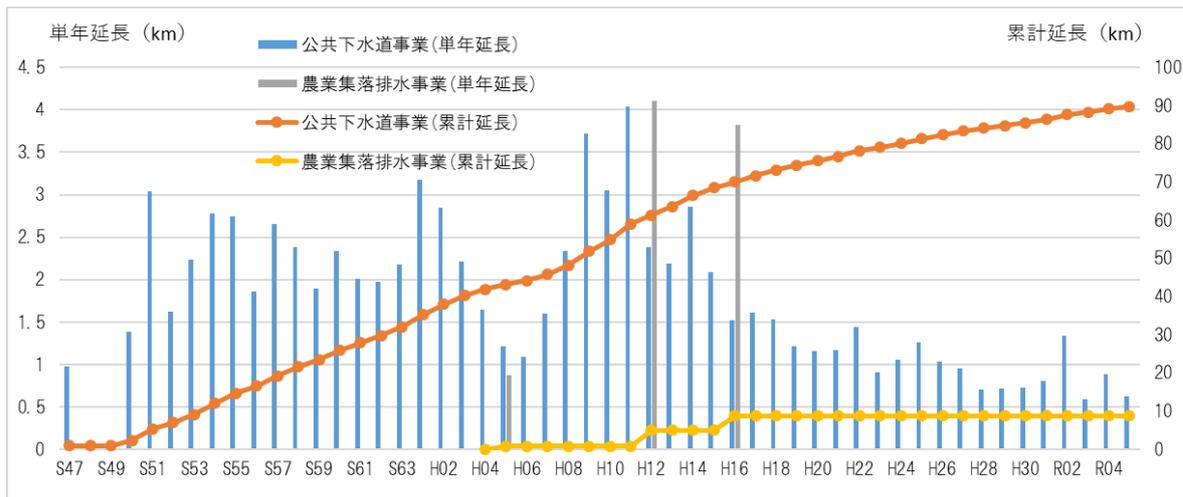


図4-5 管渠延長

(2) 処理場

公共下水道事業の処理場は供用開始後 40 年以上が経過し、躯体及び設備の老朽化が著しく、耐震基準を満たしていないため、段階的な施設更新を計画しています。

農業集落排水事業の処理場も、同様に設備の老朽化が進んでいます。改築・更新を計画的に行い、下水道サービスの提供を図っていきます。

(3) ポンプ場

観音寺第 1 ポンプ場：平成 25 年度から、自動除塵機、中央監視装置等の改築・長寿命化、耐震補強工事を行いました。計画期間内で施設の更新予定はありませんが、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に修繕・改築工事を実施していきます。

観音寺第 2 ポンプ場：令和 3 年度から雨水エンジンポンプ 1 台を増設するとともに、耐震補強工事を行いました。当ポンプ場は津波による浸水想定範囲にあることから、耐水化工事を行うことで災害時等における機能確保を行う計画としています。

4.5. 組織の見通し

下水道課は 20 名の職員のうち、合併浄化槽設置整備事業担当職員 1 名と観音寺市衛生センター職員 6 名を除く 13 名で公共下水道事業と農業集落排水事業を運営しています。

これまで、し尿及び浄化槽汚泥は観音寺市衛生センターで受入及び処理を行っていましたが、令和 6 年 8 月から下水浄化センターで共同処理を開始しました。そこで、業務の合理化を図るため、令和 7 年 4 月より下水浄化センター及び衛生センターの統合を予定しています。

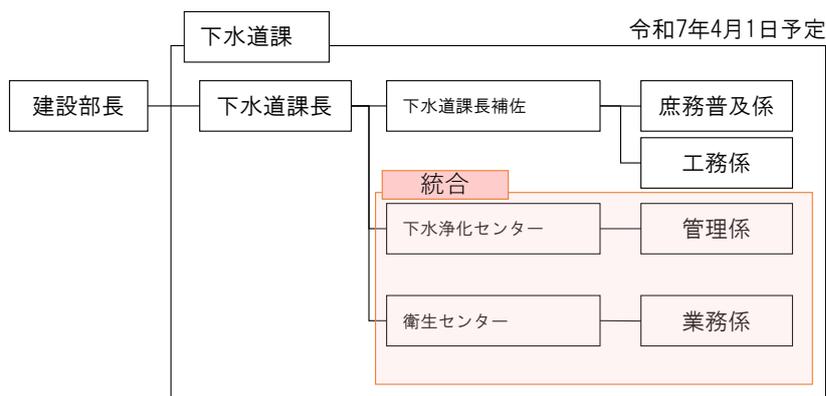


図4-6 機構図（予定）

第5章 経営の基本方針

5.1. 公共下水道事業の基本方針

【基本方針】

生活に不可欠な下水道施設の健全な維持を行うため、施設の計画的な維持管理と整備を推進し、生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、豪雨災害等による浸水被害の防止に努めます。

(1) 公共下水道施設の計画的な整備及び水洗化の促進

計画区域内の整備については、下水道接続の要望や土地利用の動向（宅地開発や企業進出等）に基づき、県補助を活用して整備します。また、未水洗化家庭については、個別訪問及びPR活動を行うなど、今後も活動を継続し水洗化率向上に努めます。

(2) 管渠の老朽化対策

管渠の耐用年数は50年ですが、本市で最も古い管渠は50年以上経過しています。そこで、管渠の長寿命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、ストックマネジメント計画に基づき、国等の支援制度を活用しながら、継続的に管渠の老朽化対策を進めます。また、老朽化に伴い不明水の侵入が発生しており、汚水処理費用の増加を招いていることからカメラ調査の実施と、調査に基づく管更生等の継続により、不明水の削減に努めます。

(3) 処理場の老朽化対策

下水浄化センターについては、供用開始後40年以上が経過し老朽化が顕著であるため、ストックマネジメント計画に基づき計画的に改築・更新を行います。改築・更新については、国の支援制度を活用しながら、事業の効率化や費用の平準化を行います。

(4) 下水道財政の健全化

公共下水道事業の債権管理の強化と令和2年度に実施した公営企業会計移行に伴う財務諸表活用によるさらなる透明化により、よりきめ細やかな経営分析を基に公共下水道事業を進めていくための下水道財政経営基盤強化を図ります。

令和6年度からは、し尿・浄化槽汚泥を下水処理場で共同処理することによるし尿等処理費用相当分に係る収入の増加により、下水道事業における経営のさらなる安定化に努めています。さらに、接続率の向上のための周知・営業活動の推進や使用料の改定を行い、経営の改善を図ります。

(5) 広域化・共同化の推進

人口減少に伴う使用料収入の減少や施設等老朽化に伴う大量更新期の到来等により、汚水処

理事業の経営環境は厳しさを増しており、より一層の効率的な事業運営が求められています。こうした中、持続可能な事業運営を確保するため、国が推進している広域化・共同化に取り組めます。令和6年度からし尿・浄化槽汚泥の下水処理場での共同処理を開始したことを手始めに、香川県主導の香川県汚水処理事業効率化協議会に参画し、市域を超えた広域化・共同化を模索するなど、更なる汚水処理の事業運営の効率化に努めます。

5.2. 農業集落排水事業の基本方針

【基本方針】

農業用排水の汚濁を防止し、農業用水路、河川等の公共用水域の水質保全や農業生産性の向上及び農村生活環境の改善を図るため、農村地域から排出される、し尿や生活排水を適切に処理し、適正な施設の維持管理を推進します。また、将来の農業集落排水事業の経営状況に鑑み、使用料の改定を検討するとともに、合併浄化槽への転換等抜本的な改革も含め検討を行います。

(1) 処理場の維持管理

田野々地区と本村地区は供用開始後 20 年以上、院内地区については供用開始後 30 年以上が経過し、修繕費や設備改修費が年々増加傾向にあります。設備改修工事については、費用を削減できるよう長寿命化が見込まれる工法や手法を適宜検討します。

(2) 収益の向上

維持管理費の縮小や、使用料改定の見直しを検討し、経費回収率の向上に努めます。

(3) 効率化・健全化への取り組み

保守点検等の業務委託については点検項目や内容について、更なる精査を行います。

持続可能な事業運営を確保するための方策である広域化・共同化として、公共下水道への接続と施設の統廃合が考えられますが、公共下水道への接続については、距離及び地形的に難しく、整備費を考慮し実施しないこととします。また、施設の統廃合については、観音寺市生活排水処理構想の農業集落排水処理区域を廃止し、新たに合併浄化槽による汚水処理区域とする見直しを行うなど、抜本的な改革を検討します。

第6章 投資・財政計画（収支計画）

6.1. 収支計画のうち投資についての説明

【目標】

- ・ストックマネジメント計画に基づく管渠施設の管更生等による更新費用の平準化と不明水の削減
- ・耐水化計画に基づくポンプ場の耐水化工事の実施による災害時等における機能確保
- ・ストックマネジメント計画に基づく処理場施設の改築・更新の実施

【公共下水道事業】

（1）管渠の建設・更新に関する事項

本計画期間中に耐用年数が到来する管渠もあることから、カメラ調査を継続実施し、ストックマネジメント計画に反映、同計画に基づく管更生の実施を推進する計画としています。

また、不明水の削減に努める計画にもなっています。

（2）ポンプ場の建設・更新に関する事項

令和3年度に策定した「観音寺市耐水化計画」に基づき、第2ポンプ場耐水化工事等を実施する計画としています。

（3）処理場の建設・更新に関する事項

下水浄化センター沈砂池ポンプ棟（管理棟）建設工事及び汚泥処理施設建設工事を実施することによる耐震性の確保、また、合わせてストックマネジメント計画に基づき老朽化した設備を更新する計画としています。

（4）防災・安全対策に関する事項

近年多発している豪雨災害等による被害を未然に防止するため、ポンプ場の耐水化工事の実施など、災害時等における機能確保を行う計画としています。

また、今後発生が予測されている南海トラフ地震に備え、耐震基準を満たさない処理場施設の更新を実施する計画としています。

【農業集落排水事業】

（1）管渠、処理場の建設・更新に関する事項

整備が終了しており、計画期間内での施設の更新を予定していませんが、標準耐用年数を経過した資産が増加していくため、必要な修繕等を実施し、機能維持に努める計画としています。

6.2. 収支計画のうち財源についての説明

【公共下水道事業】

(1) 使用料収入の見通しに関する事項

処理区域内の人口減少を勘案し、有収水量見込みと使用料単価（実績平均）から算定したものを計上しています。

(2) 企業債に関する事項

下水道事業債は、事業費から国の補助金（補助率 50%）を差し引いた額で計上しています。また、資本費平準化債については、令和 7 年度予算を基にして令和 10 年度まで計上しています。

(3) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく基準内の繰入を計上するほか、し尿等の共同処理に要する費用分として基準外の繰入金を計上しています。公営企業の原則である独立採算制の考えのもと、前記 2 つの繰入を行うこととしています。経営の安定を図るため、それらに加え、基準外での繰入金を計上しています。

(4) その他

下水道事業債の償還については、損益勘定留保資金等を充当して計上しています。

【農業集落排水事業】

(1) 使用料収入の見通しに関する事項

処理区域内の人口減少を勘案し、有収水量見込みと使用料単価（実績平均）から算定したものを計上しています。

(2) 企業債に関する事項

整備が終了しており、計画期間内での施設の更新を予定していないため、企業債の借り入れは「0」を計上しています。

(3) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金については、収支不足を補うため、繰出基準分に加え基準外での繰入金を見込んで計上しています。

(4) その他

企業債の償還については、企業債償還に係る繰出基準分に加え、経営の安定を図るため基準外での出資金を見込んでいます。

6.3. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【公共下水道事業】

(1) 職員給与費に関する事項

職員給与費については、給与伸び率1%を見込んで計上しています。

また、ウォーターPPP導入に伴う費用(人員)減を想定して計上しています。

(2) 備用品費及び動力費に関する事項

令和7年度当初予算ベースに、物価上昇率2%を見込んで計上しています。

動力費に含まれる電気代については、沈砂池ポンプ棟建設後、一定の節電効果が見込めることから令和13年度より6.2%の減少を見込んで計上しています。

(3) 委託料に関する事項

令和7年度当初予算ベースに、物価上昇率2%を見込んで計上しています。ウォーターPPP導入に伴う費用増加も計上しています。

(4) 民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

現在、実施している処理場・ポンプ場等の包括的民間委託を継続するとともに、国が推進しているウォーターPPPの導入を検討し、管渠の管理も含めた民間委託を行う計画としています。

(5) その他に関する事項

令和7年度当初予算ベースに、物価上昇率2%を見込んで計上しています。

また、修繕費については、沈砂池ポンプ棟建設後の減少が見込めることから、令和13年度より14%の削減を見込んで計上しています。

【農業集落排水事業】

(1) 職員給与費に関する事項

職員給与費については、給与伸び率1%を見込んで計上しています。

(2) 営業費用に関する事項

令和7年度当初予算ベースに、物価上昇率2%を見込んで計上しています。

6. 4. 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	<p>【公共下水道】 香川県主導の香川県汚水処理事業効率化協議会に参画し、下水処理に伴い発生する汚泥処理等の広域化・共同化を模索するなど、更なる汚水処理の事業運営効率化に努めます。</p>
	<p>【農業集落排水】 公共下水道への接続については、距離及び地形的に難しく、整備費を考慮し接続は実施しないこととします。また、施設の統廃合については、処理区の統合や観音寺市生活排水処理構想の農業集落排水処理区域を廃止し、合併浄化槽による汚水処理区域とする見直しを行うなど抜本的な改革を検討します。</p>
投資の平準化に関する事項	<p>【公共下水道】 未整備地区の整備及び改築・更新事業等は、アクションプラン、ストックマネジメント計画に基づく投資費用の平準化をしており、今後もこれらの計画に基づき事業を実施する予定です。</p>
	<p>【農業集落排水】 設備改修工事については、修繕費を削減できるよう長寿命化が見込まれる工法や手法を適宜検討します。</p>
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	<p>PPP や PFI 等による民間ノウハウや技術の活用を類似団体の実績を踏まえて検討していきます。</p>

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<p>【公共下水道】 現在、水洗化率及び有収率の向上に努め、使用料収益の増加を図っています。しかしながら、人口減少に伴う使用料収入の減少や物価及び人件費等の高騰による汚水処理費の増加が予想されていることから、経営状況を見極め適正な料金水準について改定を行います。</p>
	<p>【農業集落排水】 処理区域内の人口が減少傾向にあり、将来的に収入の増加は見込めない状況にあります。また収支不足を補うため一般会計から基準外繰入を行っている状況であるため、利用者への十分な説明や理解を踏まえ、実施時期や改定内容について慎重に判断し見直しを行います。</p>

資産活用による収入増加の取組について	資産活用の方法のひとつとして検討される太陽光発電等については、処理場改築・更新に合わせて調査研究を行います。
その他の取組	募集広告事業によるマンホール蓋広告や、施設壁面広告など新たな財源確保について検討を行います。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	下水道使用料徴収に係る各業務は、香川県広域水道企業団に委託をしており、今後も委託内容の改善を図りながら業務委託を継続していきます。農業集落排水使用料についても、同様に委託が可能となるよう検討を行います。 また、公共下水道事業においては、現在の包括的民間委託を継続しつつ、ウォーターPPP 導入の検討に併せて、施設の維持管理について、より効率的なものになるよう委託範囲や内容等を検討します。
職員給与費に関する事項	ウォーターPPP 導入に伴う費用(人員)減を見込んでおりますが、今後も民間委託の内容を検討し、適正な人員管理の元、費用削減に努めます。
動力費に関する事項	令和 2 年度から実施しているストックマネジメント計画に基づき公共下水道管渠のカメラ調査を継続し、管更生等による不明水の削減に努めることにより、ポンプ動力費の抑制と有収率向上に努めます。
備用品費に関する事項	薬品費等を含む備用品費については、今後も継続して、適正な入札により発注していきます。
修繕費に関する事項	予防的修繕を行い、長寿命化と修繕費の軽減に努めます。
委託費に関する事項	ウォーターPPP 導入に伴い委託費は増加する見込みとなりますが、導入に際してはより効率的・効果的なものとするよう検討します。

第 7 章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略は令和 16 年度までの 10 年間の計画ですが、社会情勢の変化が激しい昨今では、本市の下水道事業を取り巻く環境も大きく変化することが考えられます。

そのため、毎年度の決算状況を反映し、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。経営戦略及び投資・財政計画の見直しについては、5 年ごとに実施することを基本としますが、計画との乖離が生じた場合は必要に応じて行うものとします。

第8章 経費回収率の向上に向けたロードマップについて

以下に経費回収率の向上に向けたロードマップを示します。

項目 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間	経営戦略 計画期間 (令和6年度 改定)									
経営戦略改定					◎ 改定					◎ 改定
改定後計画期間						経営戦略 計画期間 (令和11年度 改定)				
使用料改定の必要性検討	使用料見直し		◎ 改定			使用料検討				

図8-1 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水企第34号）を踏まえ、経費回収率について以下のとおり示します。

表8-1 業績予想

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道事業	69.4%	66.1%	68.6%	67.9%	64.0%	62.5%	63.0%	61.0%	60.4%	60.1%
農業集落排水事業	26.5%	25.8%	25.1%	24.4%	23.7%	23.0%	22.4%	21.7%	21.1%	20.5%
下水道事業全体	67.2%	64.0%	66.2%	65.4%	61.8%	60.4%	60.7%	58.8%	58.2%	57.8%

上記、業績予想には、第6章に記載の経費節減への各種取組を反映していますが、令和6年度以降、物価及び人件費の急激な高騰により、本市下水道事業の経営状況は急速に悪化し、令和5年度において95.3%だった経費回収率が、令和6年度において約78%になる見込であり、令和7年度以降も同様の経営状況の悪化が想定されます。

令和3年3月に策定した「観音寺市下水道事業経営戦略」（以下、この章において「経営戦略」という。）においては、令和6年度最適化事業開始により、下水道料金の増収となる見込としており、令和6年度から経費回収率が100%以上に達する見通しとしておりました。最適化事業は、令和6年8月より開始しており観音寺市衛生センター（し尿処理施設）で処理を行っていたし尿及び浄化槽汚泥を下水道に希釈・投入することで、共同処理を行うものです。経営戦略策定時に予定していた当該処理に係る下水道使用料収入については、市財政部局との協議により、一般会計繰入金（基準外）として収入することとなった結果、経費回収率向上への直接的な効果はない反面、これら財源はし尿及び浄化槽汚泥を含む汚水処理費に充てることとなりますので、経常収支比率の向上等、下水道事業の経営改善に資することになります。

これらも踏まえ、し尿及び浄化槽汚泥処理相当分の一般会計繰入金を汚水処理費の公費負担

分として再算定した場合の経費回収率を以下に示します。

表8-2 業績予想（し尿等処理相当分の一般会計繰入金を汚水処理費の公費負担分として再算定した場合）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道事業	93.5%	90.2%	94.9%	93.6%	86.4%	83.8%	84.7%	81.1%	80.1%	79.6%
農業集落排水事業	26.5%	25.8%	25.1%	24.4%	23.7%	23.0%	22.4%	21.7%	21.1%	20.5%
下水道事業全体	88.8%	85.8%	89.7%	88.4%	81.9%	79.5%	80.1%	76.8%	75.8%	75.1%

以上のことから、今後の経費回収率の目標を以下のとおり設定します。

【目標】

公共下水道事業	令和16年度の経費回収率60%以上確保する
公共下水道事業 （し尿等処理相当分の一般会計繰入金を 汚水処理費の公費負担分として再算定し た場合）	令和16年度の経費回収率80%以上確保する
農業集落排水事業	令和16年度の経費回収率20%以上確保する

また、下水道使用料については経費回収率向上のため、経営戦略改定後も維持管理費をはじめとする各種経費の更なる縮減について検討を行ったうえで、改定するものとします。

使用料改定は、市民生活や地域経済に与える影響が大きく、慎重な検討も求められることから、社会情勢の動向を見極めながら、具体的な改定必要額や料金体系も含め総合的に見直しを行うものとします。

様式第2号（法適用企業・収益の収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円、％）

年 度		前々年度	前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 込 〕										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	590,262	584,063	619,611	623,722	614,082	614,741	638,180	636,484	628,675	631,705	625,400	631,406
	(1) 料 工 事 収 入	291,125	251,982	274,165	271,401	268,624	265,831	263,038	260,206	257,440	254,648	251,856	249,022
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	299,137	332,081	345,446	352,321	345,458	348,910	375,142	376,278	371,235	377,057	373,544	382,384
	2. 営 業 外 収 益	588,523	677,653	715,856	737,412	709,809	731,224	807,163	804,324	785,355	792,898	781,944	797,035
	(1) 補 助 金	282,154	384,350	426,296	454,761	425,290	435,136	482,335	490,022	479,782	494,289	496,307	506,674
	他 会 計 補 助 金	279,631	376,850	410,296	419,761	412,790	435,136	474,835	477,522	474,782	481,789	496,307	506,674
	そ の 他 補 助 金	2,523	7,500	16,000	35,000	12,500	0	7,500	12,500	5,000	12,500	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	305,296	293,043	289,300	282,391	284,259	295,828	324,567	314,042	305,312	298,349	285,377	290,100
	(3) そ の 他	1,073	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260
収 入 計 (C)	1,178,785	1,261,716	1,335,467	1,361,134	1,323,891	1,345,965	1,445,343	1,440,808	1,414,030	1,424,603	1,407,344	1,428,441	
支 出	1. 営 業 費 用	1,080,608	1,169,755	1,259,156	1,281,663	1,248,560	1,257,995	1,328,666	1,320,970	1,286,100	1,295,924	1,272,935	1,278,696
	(1) 職 員 給 与 費	74,753	78,528	83,368	84,202	85,044	85,894	73,212	73,945	74,686	75,431	76,185	76,948
	基 本 給 与 費	43,454	43,357	46,488	46,953	47,423	47,897	40,663	41,070	41,481	41,895	42,315	42,738
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	31,299	35,171	36,880	37,249	37,621	37,997	32,549	32,874	33,204	33,536	33,870	34,210
	(2) 経 費	266,984	369,473	446,138	492,134	449,837	432,691	455,705	473,878	463,344	486,771	485,366	479,132
	動 力 費	39,093	47,139	38,608	39,380	40,168	40,971	41,789	42,624	41,049	41,870	42,707	43,561
	修 繕 費	21,042	21,544	30,096	30,697	31,312	31,937	32,576	33,229	32,452	33,101	33,764	34,439
	材 料 費	45	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
	そ の 他	206,804	300,740	377,383	422,005	378,304	359,729	381,284	397,969	389,786	411,742	408,836	401,072
(3) 減 価 償 却 費 (資 産 減 耗 費 含 む)	738,871	721,754	729,650	705,327	713,678	739,410	799,749	773,148	748,070	733,722	711,384	722,615	
2. 営 業 外 費 用	84,561	78,769	76,311	72,139	75,331	87,970	116,677	119,838	127,930	128,680	134,410	149,745	
(1) 支 払 利 息	70,024	64,232	61,774	57,602	60,794	73,433	102,140	105,301	113,393	114,143	119,873	135,208	
(2) そ の 他	14,537	14,537	14,537	14,537	14,537	14,537	14,537	14,537	14,537	14,537	14,537	14,537	
支 出 計 (D)	1,165,169	1,248,524	1,335,467	1,353,802	1,323,891	1,345,965	1,445,343	1,440,808	1,414,030	1,424,603	1,407,344	1,428,441	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	13,616	13,192	0	7,332	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 利 益 (F)	742	288	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	16	253	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	726	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	14,342	13,227	0	7,332	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 82,294	△ 69,067	△ 69,067	△ 61,735	△ 61,735	△ 61,735	△ 61,735	△ 61,735	△ 61,735	△ 61,735	△ 61,735	△ 61,735	
流 動 資 産 (J)	425,888	329,137	316,880	472,548	708,899	1,161,326	679,027	986,153	685,942	907,297	1,277,715	1,101,114	
	う ち 未 収 金	75,511	62,829	68,381	67,691	67,000	66,303	65,606	64,900	63,514	62,819	62,112	
	流 動 負 債 (K)	849,531	742,649	709,549	861,716	1,067,957	1,448,900	862,656	1,055,568	647,048	808,333	1,208,250	1,022,785
う ち 建 設 改 良 費 分	525,086	506,437	499,170	490,719	459,121	422,268	407,538	380,832	361,020	388,782	466,562	432,956	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	321,130	232,897	207,064	367,682	605,521	1,023,317	451,803	671,421	282,713	416,236	738,373	586,514	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	△ 14	△ 12	△ 11	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	590,262	584,063	619,611	623,722	614,082	614,741	638,180	636,484	628,675	631,705	625,400	631,406	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)	590,262	584,063	619,611	623,722	614,082	614,741	638,180	636,484	628,675	631,705	625,400	631,406	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
 （収支計画）

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 〕										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	212,600	266,500	165,400	478,800	923,200	1,753,500	584,800	1,009,700	236,600	480,500	1,118,500	811,500
	うち資本費平準化債	0	40,000	30,100	11,800	9,000	12,500	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	51,039	50,802	50,025	52,019	53,204	49,772	47,721	41,292	38,753	34,424	31,864	30,955
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	141,847	154,329	73,130	337,751	869,494	1,699,131	546,046	971,707	199,500	452,500	1,090,500	783,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	142	143	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	9,414	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	415,042	471,774	288,555	868,570	1,845,898	3,502,403	1,178,567	2,022,699	474,853	967,424	2,240,864	1,625,955
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	3,874	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	411,168	471,774	288,555	868,570	1,845,898	3,502,403	1,178,567	2,022,699	474,853	967,424	2,240,864	1,625,955
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	370,452	388,990	208,120	804,323	1,788,489	3,453,764	1,141,594	1,992,915	448,500	954,500	2,230,500	1,616,500
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	585,552	525,036	506,692	498,972	487,824	457,096	422,447	400,888	380,123	359,972	387,596	466,220
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	8	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	956,012	914,038	714,812	1,303,295	2,276,313	3,910,860	1,564,041	2,393,803	828,623	1,314,472	2,618,096	2,082,720	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	544,844	442,264	426,257	434,725	430,415	408,457	385,475	371,104	353,770	347,048	377,232	456,765	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	508,187	413,306	413,984	392,309	346,870	248,944	331,334	278,266	331,133	301,411	273,595	381,037
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	20,230	3,874	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	16,427	25,084	12,273	42,416	83,545	159,513	54,141	92,838	22,637	45,637	103,637	75,728
計 (F)	544,844	442,264	426,257	434,725	430,415	408,457	385,475	371,104	353,770	347,048	377,232	456,765	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	6,298,377	6,039,841	5,698,549	5,678,377	6,113,753	7,410,158	7,572,510	8,181,322	8,037,800	8,158,328	8,889,233	9,234,513	

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 〕										
収 益 の 収 支 分		578,388	708,674	755,485	771,825	757,991	783,789	849,720	853,543	845,760	858,589	869,594	888,801
	うち基準内繰入金	526,146	603,699	638,191	647,761	632,370	640,684	690,285	691,200	680,372	688,986	685,070	702,701
	うち基準外繰入金	52,242	104,975	117,294	124,064	125,621	143,105	159,436	162,342	165,388	169,603	184,524	186,100
資 本 的 収 支 分		51,039	50,802	50,025	52,019	53,204	49,772	47,721	41,292	38,753	34,424	31,864	30,955
	うち基準内繰入金	51,039	50,802	50,025	52,019	48,488	45,694	43,607	41,292	38,753	34,424	31,864	30,955
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	4,716	4,078	4,114	0	0	0	0	0
合 計		629,427	759,476	805,510	823,844	811,194	833,560	897,441	894,835	884,513	893,013	901,458	919,756

様式第2号（法適用企業・収益の収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円、％）

年 度		前々年度	前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		（決算）	〔決算〕										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	584,428	578,296	613,917	618,088	608,520	609,240	632,739	631,115	623,367	626,457	620,212	626,291
	(1) 料 金 収 入	285,291	246,215	268,471	265,767	263,062	260,330	257,597	254,837	252,132	249,400	246,668	243,907
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	299,137	332,081	345,446	352,321	345,458	348,910	375,142	376,278	371,235	377,057	373,544	382,384
	2. 営 業 外 収 益	545,330	641,783	677,198	701,385	673,443	694,483	770,017	766,723	747,201	754,177	742,624	757,085
	(1) 補 助 金	255,530	359,991	397,708	428,804	398,994	408,465	455,260	462,491	451,699	465,638	467,057	476,795
	他 会 計 補 助 金	253,007	352,491	381,708	393,804	386,494	408,465	447,760	449,991	446,699	453,138	467,057	476,795
	そ の 他 補 助 金	2,523	7,500	16,000	35,000	12,500	0	7,500	12,500	5,000	12,500	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 展 入	288,727	281,532	279,230	272,321	274,189	285,758	314,497	303,972	295,242	288,279	275,307	280,030
	(3) そ の 他	1,073	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260
収 入 計 (C)	1,129,758	1,220,079	1,291,115	1,319,473	1,281,963	1,303,723	1,402,756	1,397,838	1,370,568	1,380,634	1,362,836	1,383,376	
支 出	1. 営 業 費 用	1,031,909	1,127,031	1,217,041	1,241,980	1,208,367	1,217,285	1,287,432	1,279,205	1,243,796	1,229,532	1,234,732	
	(1) 職 員 給 与 費	71,575	74,940	79,182	79,974	80,774	81,581	68,856	69,545	70,242	70,943	71,652	72,370
	基 本 給 付 費	41,403	41,274	44,114	44,555	45,001	45,451	38,193	38,575	38,961	39,350	39,744	40,142
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	30,172	33,666	35,068	35,419	35,773	36,130	30,663	30,970	31,281	31,593	31,908	32,228
	(2) 経 費	249,774	354,317	429,958	475,636	433,014	415,537	438,213	456,041	445,156	468,224	466,454	459,847
	動 力 費	36,195	43,608	34,771	35,466	36,176	36,899	37,636	38,388	36,728	37,462	38,211	38,975
	修 繕 費	14,248	18,435	27,823	28,379	28,947	29,525	30,116	30,719	29,892	30,490	31,101	31,723
	材 料 費	45	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
	そ の 他	199,286	292,224	367,313	411,739	367,838	349,059	370,406	386,878	378,479	400,214	397,083	389,089
(3) 減 価 償 却 費 (資 産 減 耗 費 含 む)	710,560	697,774	707,901	686,370	694,579	720,167	780,363	753,619	728,398	713,908	691,426	702,515	
2. 営 業 外 費 用	81,819	76,278	74,074	70,161	73,596	86,438	115,324	118,633	126,771	127,559	133,305	148,645	
(1) 支 払 利 息	68,382	62,841	60,637	56,724	60,159	63,001	101,887	105,196	113,334	114,122	119,868	135,208	
(2) そ の 他	13,437	13,437	13,437	13,437	13,437	13,437	13,437	13,437	13,437	13,437	13,437	13,437	
支 出 計 (D)	1,113,728	1,203,309	1,291,115	1,312,141	1,281,963	1,303,723	1,402,756	1,397,838	1,370,568	1,380,634	1,362,836	1,383,376	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	16,030	16,770	0	7,332	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 利 益 (F)	434	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	16	253	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	418	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	16,448	16,797	0	7,332	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 85,728	△ 68,931	△ 68,931	△ 61,599	△ 61,599	△ 61,599	△ 61,599	△ 61,599	△ 61,599	△ 61,599	△ 61,599	△ 61,599	
流 動 資 産 (J)	385,999	299,418	293,860	457,765	695,201	1,147,726	665,515	970,036	666,331	882,996	1,247,384	1,064,262	
	う ち 未 収 金	71,364	61,589	67,157	66,480	65,804	65,120	64,436	63,069	62,386	61,703	61,012	
流 動 負 債 (K)	826,640	717,814	685,326	837,733	1,046,827	1,429,736	843,244	1,042,723	634,793	797,000	1,197,968	1,012,703	
	う ち 建 設 改 良 費 分	510,466	491,818	484,296	476,043	447,340	412,512	397,603	377,547	358,444	387,254	466,220	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	313,172	222,994	198,028	358,688	596,485	1,014,222	442,639	662,174	273,347	406,744	728,746	576,745	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	△ 15	△ 12	△ 11	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	584,428	578,296	613,917	618,088	608,520	609,240	632,739	631,115	623,367	626,457	620,212	626,291	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	584,428	578,296	613,917	618,088	608,520	609,240	632,739	631,115	623,367	626,457	620,212	626,291	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
 （収支計画）

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		（決算）	〔決算〕										
		（決算）	〔決算〕										
資本的収入	1. 企業債	212,600	266,500	165,400	478,800	923,200	1,753,500	584,800	1,009,700	236,600	480,500	1,118,500	811,500
	うち資本費平準化債	0	40,000	30,100	11,800	9,000	12,500	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	49,813	49,570	48,785	50,773	47,928	45,694	43,607	41,292	38,753	34,424	31,864	30,955
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	141,847	154,329	73,130	337,751	869,494	1,699,131	546,046	971,707	199,500	452,500	1,090,500	783,500
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	9,414	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	413,674	470,399	287,315	867,324	1,840,622	3,498,325	1,174,453	2,022,699	474,853	967,424	2,240,864	1,625,955
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	3,874	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	409,800	470,399	287,315	867,324	1,840,622	3,498,325	1,174,453	2,022,699	474,853	967,424	2,240,864	1,625,955
資本的支出	1. 建設改良費	367,305	381,370	204,394	800,823	1,784,989	3,450,264	1,138,094	1,989,415	445,000	951,000	2,227,000	1,613,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	571,184	510,417	491,818	484,296	476,043	447,340	412,512	397,603	377,547	358,444	387,254	466,220
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	8	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	938,497	891,799	696,212	1,285,119	2,261,032	3,897,604	1,550,606	2,387,018	822,547	1,309,444	2,614,254	2,079,220	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	528,697	421,400	408,897	417,795	420,410	399,279	376,153	364,319	347,694	342,020	373,390	453,265	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	492,313	393,135	396,963	375,697	337,183	240,084	322,330	271,799	325,375	296,701	270,071	377,855
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	20,230	3,874	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	16,154	24,391	11,934	42,098	83,227	159,195	53,823	92,520	22,319	45,319	103,319	75,410
計 (F)	528,697	421,400	408,897	417,795	420,410	399,279	376,153	364,319	347,694	342,020	373,390	453,265	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	6,215,006	5,971,089	5,644,671	5,639,175	6,086,332	7,392,493	7,564,780	8,176,877	8,035,931	8,157,987	8,889,233	9,234,513	

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		（決算）	〔決算〕										
		（決算）	〔決算〕										
収益的収支分		551,764	684,315	726,897	745,868	731,695	757,118	822,645	826,012	817,677	829,938	840,344	858,922
	うち基準内繰入金	512,729	589,741	625,394	638,310	623,019	631,393	681,030	681,950	671,026	679,535	675,491	692,984
	うち基準外繰入金	39,035	94,574	101,503	107,558	108,676	125,725	141,615	144,062	146,651	150,403	164,853	165,939
資本的収支分		49,813	49,570	48,785	50,773	47,928	45,694	43,607	41,292	38,753	34,424	31,864	30,955
	うち基準内繰入金	49,813	49,570	48,785	50,773	47,928	45,694	43,607	41,292	38,753	34,424	31,864	30,955
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		601,577	733,885	775,682	796,641	779,623	802,812	866,252	867,304	856,430	864,362	872,208	889,877

様式第2号（法適用企業・収益の収支）

投資・財政計画
 （収支計画）

（単位：千円、％）

年 度		前々年度	前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 込 〕										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	5,834	5,767	5,694	5,634	5,562	5,501	5,441	5,369	5,308	5,248	5,188	5,115
	(1) 料 金 収 入	5,834	5,767	5,694	5,634	5,562	5,501	5,441	5,369	5,308	5,248	5,188	5,115
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	43,193	35,870	38,658	36,027	36,366	36,741	37,146	37,601	38,154	38,722	39,320	39,949
	(1) 補 助 金	26,624	24,359	28,588	25,957	26,295	26,671	27,076	27,530	28,084	28,651	29,250	29,879
	他 会 計 補 助 金	26,624	24,359	28,588	25,957	26,295	26,671	27,076	27,530	28,084	28,651	29,250	29,879
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	16,569	11,511	10,070	10,070	10,070	10,070	10,070	10,070	10,070	10,070	10,070	10,070
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 計 (C)	49,027	41,637	44,352	41,661	41,928	42,242	42,587	42,970	43,462	43,970	44,508	45,064	
支 出	1. 営 業 費 用	48,699	42,724	42,115	39,683	40,193	40,710	41,234	41,765	42,303	42,849	43,403	43,964
	(1) 職 員 給 与 費	3,178	3,588	4,186	4,228	4,270	4,313	4,356	4,400	4,444	4,488	4,533	4,578
	基 本 給 付 費	2,051	2,083	2,374	2,398	2,422	2,446	2,470	2,495	2,520	2,545	2,571	2,596
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,127	1,505	1,812	1,830	1,848	1,867	1,886	1,904	1,923	1,943	1,962	1,982
	(2) 経 費	17,210	15,156	16,180	16,498	16,823	17,154	17,492	17,837	18,188	18,547	18,912	19,285
	動 力 費	2,898	3,531	3,837	3,914	3,992	4,072	4,153	4,236	4,321	4,408	4,496	4,586
	修 繕 費	6,794	3,109	2,273	2,318	2,365	2,412	2,460	2,510	2,560	2,611	2,663	2,716
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	7,518	8,516	10,070	10,266	10,466	10,670	10,878	11,091	11,307	11,528	11,753	11,983
(3) 減 価 償 却 費 (資 産 減 耗 費 含 む)	28,311	23,980	21,749	18,957	19,100	19,243	19,386	19,529	19,672	19,815	19,958	20,101	
2. 営 業 外 費 用	2,742	2,491	2,237	1,978	1,735	1,533	1,353	1,205	1,159	1,121	1,105	1,100	
(1) 支 払 利 息	1,642	1,391	1,137	878	635	433	253	105	59	21	5	0	
(2) そ の 他	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
支 出 計 (D)	51,441	45,215	44,352	41,661	41,928	42,242	42,587	42,970	43,462	43,970	44,508	45,064	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 2,414	△ 3,578	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 利 益 (F)	308	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	308	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 2,106	△ 3,570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	3,434	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	△ 136	
流 動 資 産 (J)	39,889	29,719	23,020	14,783	13,698	13,600	13,512	16,117	19,610	24,302	30,331	36,852	
う ち 未 収 金	4,147	1,240	1,224	1,211	1,196	1,183	1,170	1,154	1,141	1,128	1,116	1,100	
流 動 負 債 (K)	22,891	24,835	24,223	23,983	21,130	19,164	19,412	12,845	12,255	11,333	10,282	10,082	
う ち 建 設 改 良 費 分	14,620	14,619	14,874	14,676	11,781	9,756	9,935	3,285	2,576	1,528	342	0	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	7,958	9,903	9,036	8,994	9,036	9,095	9,164	9,247	9,366	9,492	9,627	9,769	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	5,834	5,767	5,694	5,634	5,562	5,501	5,441	5,369	5,308	5,248	5,188	5,115	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)	5,834	5,767	5,694	5,634	5,562	5,501	5,441	5,369	5,308	5,248	5,188	5,115	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
 （収支計画）

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 〕										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	1,226	1,232	1,240	1,246	5,276	4,078	4,114	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	142	143	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,368	1,375	1,240	1,246	5,276	4,078	4,114	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	1,368	1,375	1,240	1,246	5,276	4,078	4,114	0	0	0	0	0
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	3,147	7,620	3,726	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	14,368	14,619	14,874	14,676	11,781	9,756	9,935	3,285	2,576	1,528	342	0
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	17,515	22,239	18,600	18,176	15,281	13,256	13,435	6,785	6,076	5,028	3,842	3,500	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	16,147	20,864	17,360	16,930	10,005	9,178	9,321	6,785	6,076	5,028	3,842	3,500	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	15,874	20,171	17,021	16,612	9,687	8,860	9,003	6,467	5,758	4,710	3,524	3,182
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	273	693	339	318	318	318	318	318	318	318	318	318
計 (F)	16,147	20,864	17,360	16,930	10,005	9,178	9,321	6,785	6,076	5,028	3,842	3,500	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	83,371	68,752	53,878	39,202	27,421	17,665	7,730	4,445	1,869	341	0	0	

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 〕										
収 益 的 収 支 分		26,624	24,359	28,588	25,957	26,295	26,671	27,076	27,530	28,084	28,651	29,250	29,879
	うち基準内繰入金	13,417	13,958	12,797	9,451	9,351	9,291	9,255	9,250	9,346	9,451	9,579	9,717
	うち基準外繰入金	13,207	10,401	15,791	16,506	16,944	17,380	17,821	18,280	18,738	19,200	19,671	20,162
資 本 的 収 支 分		1,226	1,232	1,240	1,246	5,276	4,078	4,114	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	1,226	1,232	1,240	1,246	560	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	4,716	4,078	4,114	0	0	0	0	0
合 計		27,850	25,591	29,828	27,203	31,571	30,749	31,189	27,530	28,084	28,651	29,250	29,879

公共下水道事業

原価計算表

供用開始年月日 昭和 54 年 4 月 1 日

処理区域内人口 11,331人

計算期間 自令和7年4月 至令和12年3月
(5年間)

収入の部

項 目	金 額	
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額
使 用 料 (A)	千円 285,291	千円 263,045

支出の部

項 目	金 額	
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額
維 持 管 理 費	334,786	529,982
減価償却費（資産減耗費含む）	710,560	717,876
支 払 利 息	68,382	70,482
合 計 (B)	1,113,728	1,318,339

資 産 維 持 費 (C)		
公 費 負 担 分 (D)	530,310	641,362
長 期 前 受 金 戻 入 (E)	288,727	285,199
使 用 料 対 象 経 費 (F)	294,691	391,779
(B) + (C) - (D) - (E)		

(A) / (F) *100	96.8	67.1
--------------------	------	------

<使用料水準についての説明>

使用料対象経費に対する使用料収入の割合が67.1%となり、下水道使用料で賄えていない状況です。
経費回収率の向上に向けたロードマップに記載した取組を行い、収入の増加及び支出の削減に努めます。

農業集落排水事業

原価計算表

供用開始年月日 平成 5 年 6 月 9 日

処理区域内人口 543人

計算期間 自令和7年4月 至令和12年3月
(5年間)

収入の部

項 目	金 額	
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額
使 用 料 (A)	千円 5,834	千円 5,566

支出の部

項 目	金 額	
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額
維 持 管 理 費	21,488	22,199
減価償却費（資産減耗費含む）	28,311	19,687
支 払 利 息	1,642	667
合 計 (B)	51,441	42,553

資 産 維 持 費 (C)		
公 費 負 担 分 (D)	13,417	10,283
長 期 前 受 金 戻 入 (E)	16,536	10,070
使 用 料 対 象 経 費 (F)	21,488	22,200
(B) + (C) - (D) - (E)		

(A) / (F) *100	27.2	25.1
--------------------	------	------

<使用料水準についての説明>

使用料対象経費に対する使用料収入の割合が25.1%となり、下水道使用料で賄えていない状況です。
経費回収率の向上に向けたロードマップに記載した取組を行い、収入の増加及び支出の削減に努めます。